

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月28日
【事業年度】	第78期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺島 千博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺島 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	9,091,970	4,654,920	5,247,278	7,334,334	8,015,726
経常利益又は経常損失() (千円)	49,946	695,333	220,592	327,710	440,511
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	47,671	940,131	154,000	460,265	423,262
包括利益 (千円)	56,556	939,688	153,931	463,964	433,325
純資産額 (千円)	2,004,247	1,069,873	910,201	1,374,140	1,820,367
総資産額 (千円)	4,234,652	3,885,980	3,648,751	4,166,713	4,263,147
1株当たり純資産額 (円)	3,203.77	1,681.69	1,430.80	2,160.16	2,832.71
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	76.20	1,484.63	242.07	723.54	660.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.33	27.53	24.95	32.98	42.70
自己資本利益率 (%)	2.40	61.16	15.60	40.30	26.50
株価収益率 (倍)	15.75	-	-	2.33	3.78
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	361,136	210,374	11,450	392,092	333,426
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	500,342	150,873	122,923	44,997	36,113
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	642,895	539,925	111,171	178,163	365,163
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	554,612	733,290	733,592	902,524	834,674
従業員数 (人)	269	247	227	207	198
(外、平均臨時雇用者数)	(179)	(154)	(117)	(92)	(86)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第75期及び第76期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (千円)	8,323,268	4,224,825	4,754,020	6,757,451	7,395,500
経常利益又は経常損失() (千円)	61,697	413,382	134,539	344,716	442,940
当期純利益又は当期純損失() (千円)	64,230	931,536	157,283	459,280	428,222
資本金 (千円)	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000
発行済株式総数 (千株)	727	727	727	727	727
純資産額 (千円)	2,018,926	1,093,148	931,692	1,394,645	1,845,831
総資産額 (千円)	4,307,771	3,850,738	3,602,402	4,157,186	4,360,377
1株当たり純資産額 (円)	3,227.23	1,718.27	1,464.58	2,192.39	2,872.34
1株当たり配当額 (円)	15.00	0.00	0.00	0.00	40.00
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は当期純損失() (円)	102.67	1,471.05	247.23	721.99	668.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.87	28.39	25.86	33.55	42.33
自己資本利益率 (%)	3.20	59.90	15.57	39.49	26.43
株価収益率 (倍)	11.69	-	-	2.33	3.74
配当性向 (%)	19.7	0.0	0.0	0.0	6.0
従業員数 (人)	226	209	192	181	171
(外、平均臨時雇用者数)	(29)	(20)	(20)	(20)	(9)
株主総利回り (%)	76.0	82.1	84.2	105.6	149.7
(比較指標: JASDAQ INDEXスタンダード及び東証スタンダード市場) (%)	(76.6)	(108.9)	(95.2)	(277.0)	(387.7)
最高株価 (円)	1,815	1,499	1,480	2,324	2,596
最低株価 (円)	1,116	1,100	1,242	1,270	1,681

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第75期及び第76期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

3. 株主総利回りにおける比較指標は、2022年4月4日より東証スタンダード市場におけるものであり、それ以前についてはJASDAQ INDEXスタンダードを使用しております。

4. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

2【沿革】

年月	変遷
1949年2月	ラジオ、玩具、金物、衣料品、食料品等の販売を目的とし、資本金500千円をもって長野県長野市新田町に「株式会社高千穂ストア」を設立。
1951年5月	長野市内の善光寺及び周辺の観光地を対象とするみやげ品の風呂敷、のれん、手拭の卸を開始する。
1960年5月	長野県長野市東鶴賀町に本社を移転、本格的にみやげ品の卸を行う。
1963年9月	本社を長野県長野市中村町に新築移転、電化製品の販売を廃止、観光みやげ品の総合卸商社とする。
1963年10月	「株式会社タカチホ」に商号を変更。
1975年4月	長野県長野市に「長野青空市場」（現ショッピングタウンあおぞら）を開設。
1976年2月	新潟県佐渡郡佐和田町に佐渡営業所（現 株式会社佐渡銘販）を設置。
1979年6月	岐阜県高山市に高山営業所（現 株式会社ひだ銘販）を設置、長野県松本市に松本営業所を設置。
1980年4月	群馬県沼田市に群馬営業所（現 株式会社赤城銘販）を設置。
1982年2月	菓子製造を目的とする子会社「株式会社たかの」（資本金10,000千円）を設立。
1984年4月	群馬県吾妻郡嬭恋村にみやげ品小売の直営店「岩窟店」を開店。
1984年7月	株式会社阿達実商店（山形県鶴岡市）の営業を譲り受け、当社鶴岡営業所（現 庄和堂株式会社）として営業開始。
1986年11月	長野県長野市大豆島に本社社屋を新築し移転。
1987年1月	本社敷地内に製菓工場完成、子会社「株式会社たかの」を同所に移転し、生産を開始する。
1988年8月	子会社「株式会社たかの」解散、製菓工場は当社の直営となる。
1988年12月	長野県下高井郡木島平村にみやげ品小売の「スーベニアショップユングフラウ」を開店。
1990年5月	長野県長野市に釣具等レジャー関連用品小売の「アウトドアステーションパンパン」を開店。
1992年4月	長野県北佐久郡立科町にみやげ品小売の「スーベニアショップ白樺湖店」を開店。
1994年10月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
1995年4月	熊本県阿蘇郡長陽村にみやげ品小売の「阿蘇店」を開店。
1996年2月	長野県松本市に釣具・アウトドア用品小売の「松本店」を開店。
1997年2月	長野県上田市に釣具・アウトドア用品小売の「上田店」を開店。
1997年4月	長野県長野市に釣具・アウトドア用品小売の「徳間店」を開店。
1999年9月	洋酒卸売業免許を取得し、ワイン等の販売を開始。
1999年12月	長野県長野市にFC契約による和洋菓子小売りの「シャトレーゼ長野稲里店」を開店。
2000年10月	長野県長野市にスーパー銭湯「まめじま湯ったり苑」を開設。
2000年11月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「女池湯ったり苑」を開設。
2000年12月	長野県北佐久郡軽井沢町に旬粋ブランドショップ「軽井沢 旬粋」を開店。
2001年12月	福岡県福岡市に「ラーメンギャラリー・みやげ館」開店。
2001年12月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「松崎湯ったり苑」を開設。
2003年10月	宮城県黒川郡富谷町にスーパー銭湯「とみや湯ったり苑」を開設。
2003年11月	新潟県新潟市にスーパー銭湯「槇尾湯ったり苑」を開設。
2004年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
2005年11月	埼玉県羽生市に日帰り温泉「羽生湯ったり苑」を開設。
2006年9月	長野県長野市に旬粋ブランドショップ「九九や旬粋」を開店。
2009年3月	山梨県北杜市小淵沢町に旬粋ブランドショップ「八十旬粋」を開店。
2010年7月	東京都足立区に東京営業所（現 株式会社東京旬彩堂）を開設。
2011年4月	新潟営業所における事業を株式会社越後銘販に吸収分割。
2012年4月	当社の長野県以外における事業の一部を子会社11社にそれぞれ吸収分割。
2012年4月	新東名高速道路清水PA内に旬粋ブランドショップ「富士旬粋」を開店。
2013年4月	長野県下高井郡小布施町に旬粋ブランドショップ「恣なり旬粋」を開店。
2015年3月	長野県長野市JR長野駅ビル内に「九九や旬粋MIDORI長野店」を開店。
2017年3月	神奈川県鎌倉市JR鎌倉駅ビル内に「鎌倉旬粋」を開店。
2017年9月	長野県松本市イオンモール松本内に「ハートメモリ信州」を開店。
2018年3月	長野県長野市善光寺仲見世通りに「門前そばももとせ」を開店。
2019年3月	千葉県成田市成田山表参道に「旬粋 成田山表参道店」を開店。

年月	変遷
2019年7月	「まめじま湯ったり苑」を除く長野県外5施設の事業譲渡を行う。
2019年8月	上信越自動車道 あらいハイウェイオアシスに「そばどころ 式枚目」を開店。
2020年6月	長野県長野市善光寺仲見世通りに「café do lette(カフェ・ドレッタ)」を開店。
2021年2月	本社及び各子会社におけるオンラインショップの開店を完了。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQスタンダードからスタンダード市場に移行。
2022年5月	「そばどころ 式枚目」を閉店。
2022年7月	保険事業の譲渡を行う。
2022年9月	「門前そばももとせ」を閉店。
2023年3月	「ギフトプラザ タカチホ」を閉店。
2024年3月	新潟県新潟市JR新潟駅ビル内に「爰びす庵CoCoLo新潟店」を開店。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社13社、非連結子会社3社により構成されており、みやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業、不動産賃貸事業、アウトドア用品事業、その他及びこれらに関連する業務を営んでおります。

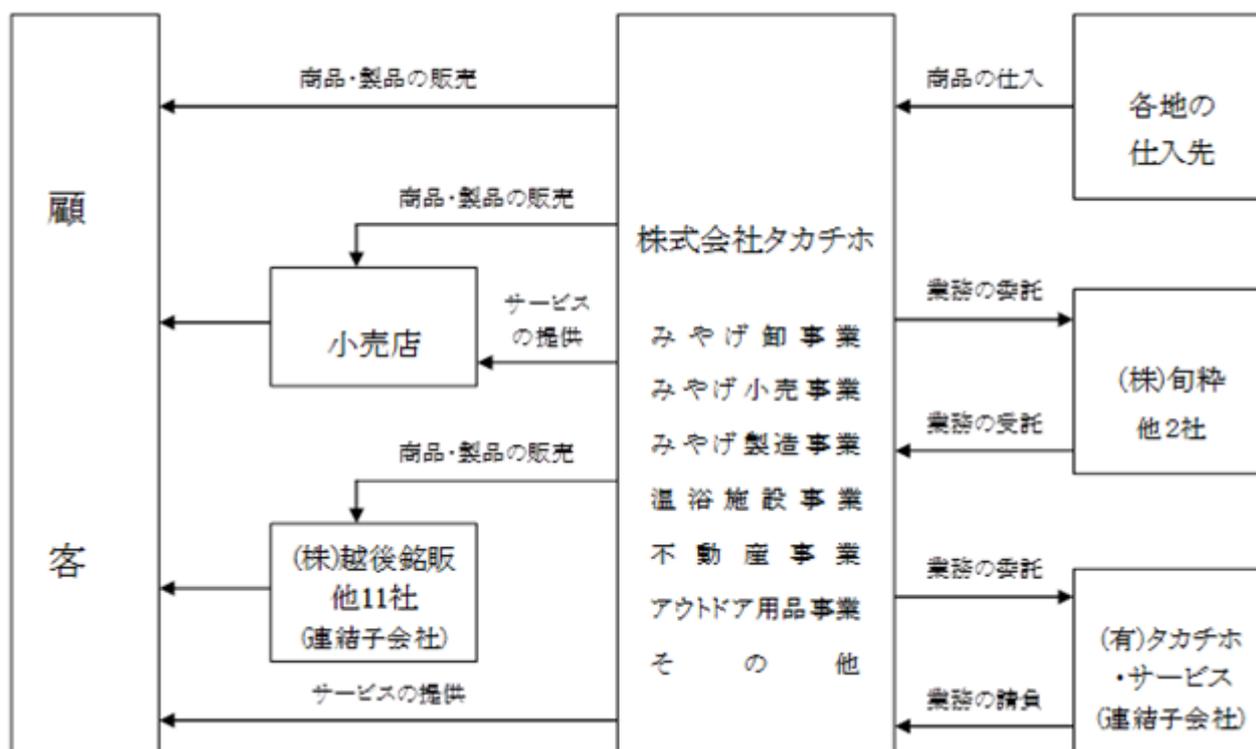
なお、次の6部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) みやげ卸売事業 : 観光みやげ品をホテル等宿泊施設の他、JR 駅、高速道路 S A のみやげ販売店等に卸売を行っており、当社、株式会社越後銘販及び連結子会社11社が販売しております。
- (2) みやげ小売事業 : 高速道路 S A 等の販売施設及び各観光地等の当社グループ直営店にてみやげ品の販売を当社、他連結子会社1社で行っております。
- (3) みやげ製造事業 : みやげ用食品、主にクッキー類の製造を当社内にて行っております。
- (4) 温浴施設事業 : 長野市においてスーパー銭湯「まめじま湯ったり苑」の施設を運営しております。
- (5) 不動産賃貸事業 : 長野市において商業施設「ショッピングタウンあおぞら」の運営を行っております。
- (6) アウトドア用品事業 : 長野県下の3ヶ所の直営店において釣具、アウトドア用品の販売を行っております。
- (7) その他 : 飲食店の運営を行っております。

当社と子会社の関係及び事業上の位置付けは次のとおりであります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 有限会社タカチ ホ・サービス	長野県長野市	3	業務の請負	100	当社温浴施設の運営、 小売店の販売業務の請 負を行っている
株式会社越後銘 販	新潟県新潟市 中央区	10	みやげ卸売事業 みやげ小売事業	100	当社の新潟県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社札幌旬彩 堂	北海道札幌市 白石区	10	みやげ卸売事業	100	当社の北海道及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社青森銘 販	青森県十和田 市	10	みやげ卸売事業	100	当社の青森県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社奥羽銘 販	岩手県盛岡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の岩手県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
庄和堂株式会社	山形県鶴岡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の山形県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社蔵王銘 販	宮城県仙台市 宮城野区	10	みやげ卸売事業	100	当社の宮城県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社郡山銘 販	福島県郡山市	10	みやげ卸売事業	100	当社の福島県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社赤城銘 販	群馬県沼田市	10	みやげ卸売事業	100	当社の群馬県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社佐渡銘 販	新潟県佐渡市	10	みやげ卸売事業	100	当社の新潟県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社東京旬 彩堂	東京都足立区	3	みやげ卸売事業	100	当社の東京都及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社富士銘 販	静岡県御殿場 市	10	みやげ卸売事業	100	当社の静岡県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている
株式会社ひだ銘 販	岐阜県高山市	10	みやげ卸売事業	100	当社の岐阜県及びその 近隣におけるみやげ品 の販売をしている

(注) 特定子会社に該当する会社はありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
みやげ卸売事業	105 (8)
みやげ小売事業	29 (36)
みやげ製造事業	28 (1)
温浴施設事業	5 (30)
不動産賃貸事業	2 (-)
アウトドア用品事業	14 (6)
報告セグメント計	183 (81)
その他	1 (5)
全社(共通)	14 (-)
合計	198 (86)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社からの出向者及び常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
171 (9)	46.8	15.9	4,575,115

セグメントの名称	従業員数(人)
みやげ卸売事業	100 (6)
みやげ小売事業	15 (2)
みやげ製造事業	28 (1)
温浴施設事業	1 (-)
不動産賃貸事業	2 (-)
アウトドア用品事業	11 (-)
報告セグメント計	157 (9)
その他	- (-)
全社(共通)	14 (-)
合計	171 (9)

(注) 1. 従業員数は就業人員(常用パートを含んでおります。)であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1973年4月全国一般長野地方労働組合タカチホ分会(現連合傘下)として結成され、2020年3月31日を以て解散となっております。なお、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
提出会社

前事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	うち正規雇用労働者	うち非正規雇用労働者
4.0	0.0	58.2	80.1	77.0

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%)	男性労働者の育児休業取得率(%)	労働者の男女の賃金の差異(%)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
4.0	0.0	60.0	81.9	76.0

- (注) 1. 対象期間は2024年3月期(2023年4月から2024年3月まで)です。
 2. 男女の賃金差異 = 女性の平均年間賃金 ÷ 男性の平均年間賃金 × 100%として算出しております。
 また、平均年間賃金は、総賃金 ÷ 人員数として算出しております。
 3. 総賃金は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは経営の基本方針として、レジャー産業を基軸にした総合商社として常に環境の変化に対応し、新たな需要の創造と機能性の向上を目指すとともに、事業を通じ生活文化の向上に貢献し、日々新たなる挑戦により企業文化の創造と育成を図ってまいります。そのために適正利潤の追求と持続的な企業発展をもって株主、社会に貢献するとともに、情報収集と創造性を基盤とした業務の推進、経営資源の効率的運用による販売網の拡充と生産性の向上、人材育成と能力開発の推進に取り組んでまいります。

(2)経営戦略等

当社グループは、「リスタート～新時代に向けた価値創造～」を中期スローガンとして、競争力を高め、市場における優位性を確保し、社会、市場から求められる企業を目指すと共に、事業構造改革を推進し企業利益、資本効率、生産性の向上に取り組んでまいります。

成長に向けた収益の確保

面と幅（地域とチャンネル）を拡大し、新たなサービスの立案・実施に努め、新たな販路・サービスへの営業強化と情報共有・提供、消費者ニーズの収集・分析によるマーケティング力の強化を目指します。

収益力の強化として商品戦略、価格戦略による粗利率の向上を目指すと共に、新規商材の発掘、粘り強い商品育成、効果的な販促強化、地域特化商品開拓により商品力強化に努めます。

また、キャッシュ・フローを改善し、納品体制の改善、業界慣習の改革によるコスト削減に努めます。

人材育成と体制整備

人材育成としてマネジメントスキルの向上によるチームビルディング、権限委譲によるボトムアップと業務レベルの向上に努めると共に、希望部署公募制の推進、評価制度の見直しによる公平な評価・昇進制度の運用によりキャリアアップの確立を進めます。

組織力強化として縦・横の連携、部署内・部署間での協力体制、部署横断的なPJチームの組成と、機動的な部署異動による人員の適性配置を行います。

また、多様性の確保と推進、女性管理職比率の向上を目指し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、従業員の処遇向上、健康経営の推進、ESの向上などによる環境整備を進めてまいります。

中長期に向けた取組み

積極的な情報発信によるIR強化、中期経営計画へのコミット、成長に向けた投資を行い企業価値の向上に努めます。

また、業務効率化として人時生産性向上による効率的な利益創造体制をつくり、DXによる業務効率化として効果的な在庫運用、手仕事・紙仕事の削減を進めてまいります。

そして、他業種との連携強化を進め、多様な人材（副業人材、インターン等）を活用すると共に、行政・DMOとの共創を図ります。

(3)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループはレジャー産業を基軸とした総合商社として、戦略的な顧客管理と戦略商品の企画開発による市場シェアの拡大を図るとともに、安定顧客の維持及び新規顧客の開拓と発掘を実践するため、成長分野、高収益部門への積極的な経営資源の投入を進めます。

営業施策といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた観光みやげ品事業での更なる回復を目指すとともに、みやげ卸売・小売部門では有望市場への新規開拓を推進し、新規顧客開拓、新規出店戦略による売上確保を進めます。また営業部門を中心に企画部門、みやげ製造部門との連携・協調による当社オリジナルブランド商品群の開発と主要取引先への商品供給の浸透による販売エリアの深耕を進めてまいります。並びに当社及び各地の当社子会社の地域性に合った、地域別の営業戦略や商品企画・開発を推進するとともに、大手取引先の施設専用商品の提供も行いお客様満足度の向上を図ってまいります。

温浴施設事業におきましては、各施設スタッフの接客・サービスのレベルアップに努め、地域一番店を目指し、地域ユーザーに密着したイベントの情報発信・開催等を行い、当社施設「湯ったり苑」ブランド並びに天然温泉の効能など自店のセールスポイントを強力にアピールすると共に、飲食及びリラクゼーション等の更なる質の向上を進めてまいります。

アウトドア用品事業におきましては、幅広い消費者ニーズに対応した品揃えや質の高い商品・サービスの提供と共に、SNS等を活用した情報発信を積極的に行ってまいります。また、ユーザー参加型体験イベントの開催が好評なことから、週末を中心としたより一層のお客様の要望に沿ったイベントの企画・開催を継続いたします。

管理部門におきましては、当社管理部門及び各部門長による業務のモニタリングを強化するとともに、内部監査担当者による内部統制システムの運用状況についての監視業務の強化、及び品質管理担当者による当社が販売・提供する商品の品質管理を徹底すべく各部門に浸透させてまいります。

翌連結会計年度（2025年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高8,200百万円、営業利益450百万円、経常利益447百万円、親会社株主に帰属する当期純利益315百万円を見込んでおります。

(4)経営環境及び対処すべき課題

当業界をとりまく経営環境は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動が正常化したことから、景気は緩やかな回復傾向が継続しつつも資源価格や原材料価格高騰の長期化、物価上昇に伴う消費マインドの低下、観光事業における慢性的な労働力不足など、先行きの予測は難しい状況にあります。

このような状況の中、観光みやげ品事業での新規業務による更なる収益拡大を目指し、当社グループでは「企業価値の向上 企業価値を意識した業務推進」を年度スローガンとして新たな価値創造・業務効率化と生産性の向上・意識改革・業務改善を実行し組織体制の強化を図ります。

また、経営資源である「人・物・金・時間」を最大限に活用し、コーポレートブランド、ストアブランド、商品ブランドを戦略的に育成し、企業イメージの向上と商品・サービスに対する信頼を提供していくと共に、事業構造改革及び意識改革を推進し、企業利益・資本効率・生産性の向上に集中して取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「限りなき発展を目指し、社員と株主、取引先との共存共栄をはかり豊かな生活を創造し、そして社会に貢献する。」という経営理念のもと、株主並びに顧客、取引先、従業員、地域社会などのステークホルダーと良好かつ円滑な関係の維持に努め、持続可能な社会の構築に積極的かつ能動的に取り組んでおります。

取締役会については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、現在その構成員は社外取締役2名を含む取締役6名で、うち1名が代表取締役であります。また、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会については、社外監査役2名を含む3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。監査役は取締役会、役員会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べることができる体制となっております。

ディスクロージャーに関しては、全ての株主に対して実質的な平等性を確保するとともに、株主の権利の確保と適切な権利行使に資するため、公平、適時、適切に情報開示を行います。

詳細は、「4. コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(2) 戦略

当社ではサステナビリティを巡る課題への対応は、重要な経営課題の一部であると認識しており、サステナビリティに対する考え方、取り組みにつきましてはWEB上で情報開示しております。

「<https://kk-takachiho.jp/publics/index/101/>」

人的資本への投資については性別・年齢・国籍・人種・宗教・学歴等に関わらず、多様な人材が活躍できる環境を整えることが重要と考えており、当社ならびに地域社会の発展のために、すべての従業員に対して働きがいのある環境の提供と人材育成のための投資を当社が定める「人材育成方針」に即して行ってまいります。

「<https://kk-takachiho.jp/publics/index/102/>」

(3) リスク管理

当社の取締役会は、会社の持続的成長と中長期的な企業価値向上のために、建設的な議論を行い、企業理念や重要な経営戦略等の大きな方向性を示し、適切なリスクテイクを支える環境整備を行っております。

経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議においてその報告及び審議をしております。

(4) 指標及び目標

当社は、社会・環境問題をはじめとするサステナビリティ（持続可能性）を巡る課題への対応が中長期的な企業価値の向上に重要な要素であることを認識しております。具体的には、性別、年齢、国籍等に関わらず、職場での平等な機会提供を心掛けるとともに、社員一人ひとりが健康で生き生きと働くことができる、体制の実現に向け、働きやすい職場作りに取り組んでおります。

環境面においては、ESG投資として2022年10月に長野県が発行するグリーンボンドへの投資を行い、長野県の環境負荷を軽減する施策に貢献しております。また、配送効率を見直しや車両の総移動距離の削減によるGHGの削減、環境対応資材の積極的な採用及びプラスチック資材の抑制、在庫管理強化による廃棄ロスの削減などの環境対応を取引先と推進し、地域社会とともに持続的な発展を目指します。

- ・プラトレーを使用した商品 2030年までに45%以下へ
- ・地域産品を使用した商品構成 2030年までに70%以上へ

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)景気動向による影響

当社グループの主要なセグメントであるみやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業、アウトドア用品事業、温浴施設事業は、一般消費者を対象とするため、景気や消費動向により当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2)業界関連の法的規制に係るもの

当社グループの事業活動は、食品衛生法や公衆浴場法等様々な法的規制があるため、規制上のリスクを伴っております。

食品の安全管理等リスク回避には最大限の努力を払っておりますが、万一、これらに違反する事由が生じた場合、取組みの範囲を超える事態が発生した場合には、企業活動が制限される可能性があります。

また、法令上の規制に対応するため、経営コストが増加する場合があります、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3)天候不順や自然災害

天候不順や自然災害により観光客等が減少した場合には、主要なセグメントであるみやげ卸売事業、みやげ小売事業、みやげ製造事業の売上額が減少することにより、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、災害や事故等に対しては、緊急時の社内体制の整備や事故発生防止の教育体制を整備しておりますが、大規模な自然災害、事故等が発生した場合には、当社グループの営業活動に著しい支障が生じ、経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があります。

(4)取引先の信用リスク

当社グループのみやげ卸売事業では、与信管理のもと各取引先と取引を行っておりますが、予期せぬ事態により取引先が倒産し債権回収に支障が生じた場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

日頃の営業活動及び民間の調査機関等を利用しての情報収集を積極的に行うと共に、債権の貸倒による損失に備えるため随時回収可能性の検討を行い、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しております。

(5)同業他社との競合

当社の温浴施設事業では、同業他社との競合が激しくなっており、当社施設が優位性を保っている地域でも、近隣に同業他社が新規出店すると、当社施設の売上額が減少し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6)減損会計の影響について

当社の所有する固定資産につきましては、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、店舗業績の悪化などにより一部の事業用資産等については、今後更に減損損失が発生する可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動が正常化したことから、景気は緩やかな回復傾向が継続しました。

国内においては、個人消費やインバウンド需要などの内需が幅広い分野で回復し、昨年度の全国旅行支援によるクーポン効果が剥落した影響はあったものの、観光・レジャー需要も回復が継続しました。一方で、資源価格や原材料価格高騰の長期化、物価上昇に伴う消費マインドの低下、観光事業における慢性的な労働力不足等、依然として先行きが不透明な状況も続いております。

このような経済情勢のなかで当社グループといたしましては、市場や顧客ニーズの変化を的確に把握し、機会を捉えた商品供給による販売強化と業務の効率化による収益力強化に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は8,015百万円（前年同期比9.3%増）、営業利益は439百万円（前年同期比33.4%増）、経常利益は440百万円（前年同期比34.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は423百万円（前年同期比8.0%減）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、観光・レジャー需要の回復が継続する中で、新商品開発や販売を強化したことで受注も増加し、売上高は6,064百万円（前年同期比18.6%増）となり、営業利益は547百万円（前年同期比55.8%増）となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、観光・レジャー需要は回復が継続したことにより販売が増加したものの、前年に開催された長野市における善光寺御開帳効果や全国旅行支援によるクーポン効果が剥落し、売上高は848百万円（前年同期比4.8%減）となり、営業利益は32百万円（前年同期比58.1%減）となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、観光・レジャー需要は回復が継続する中で、新商品開発や販売を強化したことで受注も増加し、売上高は158百万円（前年同期比20.0%増）となり、営業利益は25百万円（前年同期は16百万円の営業損失）となりました。

温浴施設事業

温浴施設事業は、前年度に価格改定を行い資源価格の上昇による運営費増加を吸収したことに加え、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により飲食利用も回復したことで、売上高は307百万円（前年同期比11.5%増）となり、営業利益は57百万円（前年同期比92.3%増）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。このうち自社運営していた飲食店舗を賃貸に変更したこと等により、賃料収入は148百万円（前年同期比18.2%増）となり、営業利益は53百万円（前年同期比19.8%増）となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、コロナ禍を背景として増加したアウトドアユーザーの需要が一巡したほか、競合店の進出等の影響により、売上高は436百万円（前年同期比21.1%減）となり、営業損失は15百万円（前年同期は33百万円の営業利益）となりました。

その他事業

その他事業は、飲食店の運営が含まれます。保険代理店及びギフト店等のノンコア事業の見直しを進めた結果、売上高は51百万円（前年同期比78.8%減）となり、営業利益は3百万円（前年同期比88.8%減）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の期末残高は834百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は、333百万円（前連結会計年度末は392百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益427百万円、法人税等の支払100百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、36百万円（前連結会計年度末は44百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は、365百万円（前連結会計年度末は178百万円の減少）となりました。これは主に有利子負債の減少によるものであります。

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ製造事業(千円)	155,100	117.7

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ卸売事業(千円)	4,488,136	117.3
みやげ小売事業(千円)	408,020	95.2
不動産賃貸事業(千円)	367	87.3
アウトドア用品事業(千円)	301,459	83.8
報告セグメント計(千円)	5,197,983	112.6
その他(千円)	19,202	22.3
合計(千円)	5,217,186	111.0

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

受注状況

当社グループは、販売計画に基づいた見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自2023年4月1日 至2024年3月31日)	前年同期比(%)
みやげ卸売事業(千円)	6,064,913	118.6
みやげ小売事業(千円)	848,488	95.2
みやげ製造事業(千円)	158,004	120.0
温浴施設事業(千円)	307,962	111.5
不動産賃貸事業(千円)	148,717	118.2
アウトドア用品事業(千円)	436,191	78.9
報告セグメント計(千円)	7,964,278	112.3
その他(千円)	51,448	21.2
合計(千円)	8,015,726	109.3

(注)セグメント間の取引については相殺消去しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、有価証券の評価、棚卸資産の評価、減価償却の方法、引当金の計上基準等の重要な会計方針並びに税効果会計等に関して見積り及び判断を行っております。特に以下の事項は、経営者の会計上の見積りの判断が財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼすと考えております。過去の実績及び当該取引の状況に照らして、合理的と考える見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(固定資産の減損処理)

固定資産の減損損失に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

(繰延税金資産)

繰延税金資産の認識に際して用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、売上高はみやげ卸売事業、みやげ製造事業、温浴施設事業及び不動産賃貸事業において増加が見られましたが、前年に開催された長野市における善光寺御開帳効果の剥落等によるみやげ小売事業のほか、商品需要の一巡と競合店の進出等の影響によりアウトドア用品事業にて減少し、8,015百万円(前連結会計年度比9.3%増)となりました。セグメント別の売上高については、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

売上原価は、主に観光みやげ品に係る事業における売上の増加により、前連結会計年度に比べ10.0%増の5,780百万円となりました。

販売費及び一般管理費は主に株式報酬費用、旅費交通費、賃借料の増加により前連結会計年度に比べ2.6%増の1,796百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益は、前連結会計年度は460百万円の親会社株主に帰属する当期純利益、当連結会計年度は423百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因として、一般的にみやげ卸売・小売事業、アウトドア用品事業においては個人消費の動向や購買動向、天候などの要因が考えられます。

また、当社グループの事業活動は、様々な法的規制があるため規制上のリスクを伴っておりますので、取組みの範囲を超える事態が発生した場合には、業績に影響する可能性があります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業活動における運転資金需要の主なものとして、みやげ卸売事業とみやげ小売事業における商品仕入となっております。また、設備資金需要としては、みやげ製造事業、温浴施設事業と不動産賃貸事業における設備の入替費用等となっております。

また、当社グループの事業活動の維持拡大に必要な資金を安定的に確保するため、内部資金の活用及び金融機関からの借入等により資金調達を行っており、運転資金及び設備資金につきましては、子会社を含め当社において一元管理し、当社グループ全体の有利子負債の削減を図っております。

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等については、企業利益、資本効率、生産性の向上が全てのステークホルダーの利益に合致するものと考え、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、自己資本比率を重要な指標として位置付けております。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループでは、当連結会計年度中に53百万円の設備投資を実施致しました。その主なものは、不動産賃貸事業及びみやげ製造事業における設備老朽化に伴う入替費用等であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	機械装置及び 運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (長野県長野市)	その他	統括業務施設 販売設備	169,079	-	218,329 (5,830.80) [1,773.86]	13,575	400,985	23 (7)
ショッピング タウンあおぞら (長野県長野市)	不動産賃 貸 事 業	賃貸設備	294,509	-	300,387 (6,747.22) [6,136.93]	0	594,896	- (2)
まめじま湯ったり苑 (長野県長野市)	温浴施 設 事 業	温浴設備	43,627	-	(-) [11,268.40]	6,900	50,527	2 (2)
札幌旬彩堂 (札幌市白石区)	不動産賃 貸 事 業	賃貸設備	0	-	54,438 (2,584.27)	-	54,438	5 (5)
お菓子工房 (長野県長野市)	みやげ製 造 事 業	菓子生産設備	37,344	38,740	209,625 (4,726.54) [1,322.96]	1,024	286,735	10 (19)
パンパン上田店 (長野県上田市)	アウトドア用 品事 業	販売設備	9,701	-	119,148 (3,326.48)	0	128,850	2 (4)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の面積の[]内は、他よりの賃借分で、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
(株) ひだ 銘 販 ほ か 12 子 会 社	みやげ卸売 事 業	販売設備	6,082	- [10,087.03]	12,687	18,769	- (28)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。
2. 土地の面積の[]内は、他よりの賃借分で、外数で記載しております。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後3年間の景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
2017年10月1日 (注)	6,547,500	727,500	-	1,000,000	-	1,251

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数 100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	7	11	89	9	1	937	1,054	-
所有株式数（単元）	-	829	498	547	78	2	5,271	7,225	5,000
所有株式数の割合（%）	-	11.47	6.89	7.57	1.08	0.03	72.96	100.00	-

（注）1．自己株式84,876株は、「個人その他」に848単元及び「単元未満株式の状況」に76株を含めて記載しております。

2．上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が5単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
久保田 一臣	長野県長野市	45,861	7.13
株式会社八十二銀行	長野県長野市大字中御所字岡田178番地8	31,100	4.83
宮尾 聡	長野県長野市	25,763	4.00
久保田 優子	長野県長野市	24,700	3.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	24,300	3.78
長野信用金庫	長野県長野市大字鶴賀133 - 1	24,000	3.73
所 正純	長野県長野市	21,529	3.35
ガバナンス・パートナーズ投資事業有限責任組合	東京都港区西麻布1丁目3 - 26 ガリシアレジデンス六本木303	18,000	2.80
二本松 武典	長野県長野市	16,144	2.51
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2 - 10号	15,200	2.36
計		246,597	38.37

（注）上記のほか、当社所有の自己株式84,876株（発行済株式の総数に対する所有割合11.66%）があります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 84,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 637,700	6,377	-
単元未満株式	普通株式 5,000	-	-
発行済株式総数	727,500	-	-
総株主の議決権	-	6,377	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	84,800	-	84,800	11.66
計	-	84,800	-	84,800	11.66

(注)自己株式は、2023年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分により6,578株の減少及び単元未満株式の買取請求により84株増加し、6,494株減少しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	84	168,304
当期間における取得自己株式	121	393,350

(注)1 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取請求によるものです。

2 当期間における取得自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)	6,578	13,070,486	-	-
保有自己株式数	84,876	-	84,997	-

- (注) 1 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。
- 2 当事業年度におけるその他(譲渡制限付株式報酬制度による自己株式の処分)は、2023年7月18日に実施した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分であります。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつと位置づけ、収益力の向上、財務体質の強化等を通じ、連結配当性向30%を目指し安定的かつ着実な配当の実施を基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年6月27日 定時株主総会決議	25	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、経営環境が大きく変化するなかで、意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上とコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化はますます重要性を増しており、このようななか、当社では経営の意思決定を取締役に明瞭・迅速に行い、決定事項の執行についても、組織として全力で取り組むこととし、一方で法令遵守をはじめとしたチェック管理・内部統制管理も充実させ、コーポレート・ガバナンスの適正な構築に努めております。また、経営の透明性、健全性及び効率性を確保し、ステークホルダーの期待に応え継続的に企業価値を高めていくことがコーポレート・ガバナンスの基本であり経営の重要課題の一つであると認識しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

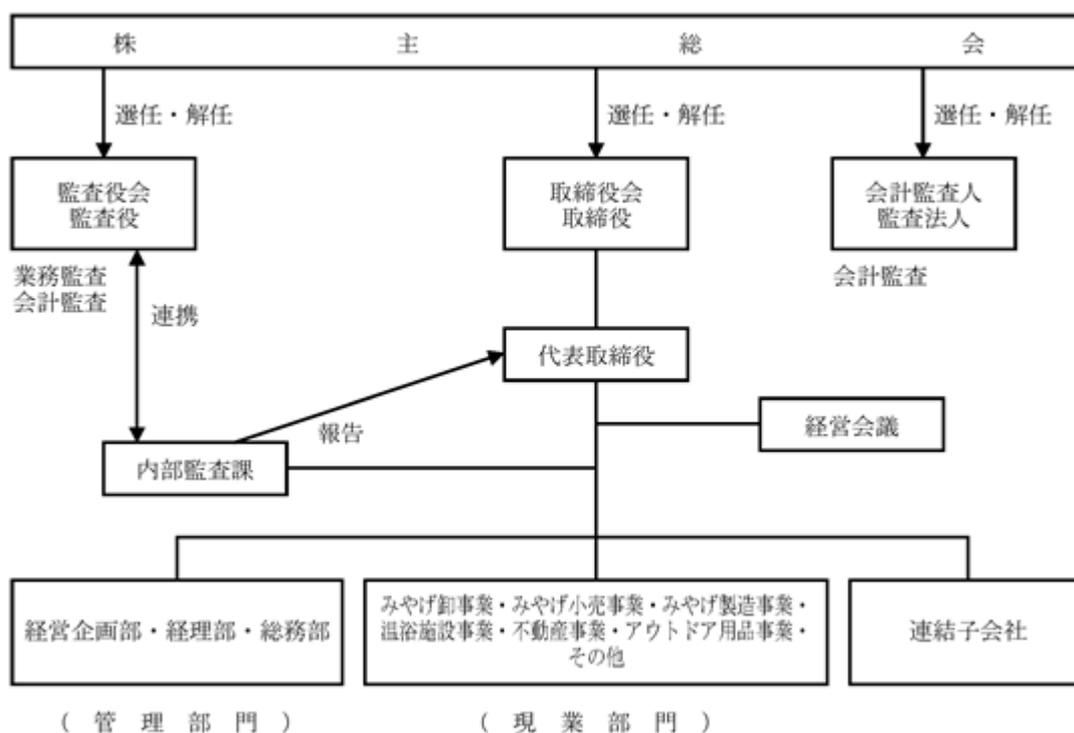
イ．企業統治の体制の概要

当社は監査役制度採用会社であります。

取締役会については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、現在の構成員は社外取締役2名を含む取締役6名で、うち1名が代表取締役であります。また、常勤監査役及び社外監査役は、定例及び臨時に開催される取締役会に出席し必要な意見を述べるとともに、取締役の業務執行状況の監査を実施しております。

監査役会については、社外監査役2名を含む3名で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。

会社の機関・内部統制の関係図は、次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

定例及び臨時に開催される取締役会では、事業報告や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督が行われております。また、経営会議は取締役4名、常勤監査役1名及び経営戦略決定に必要な部門長で構成され、月2回定期的に行われ重要事項を審議するとともに、計画の進捗状況についての報告及び対策等の検討を行っております。また、グループ統括取締役よりグループ各社の事業内容の定期的な報告がなされ、重要案件についての協議及び業務の適正性の評価を行っております。

企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社はコンプライアンスに係る社内規程「コンプライアンス基本規程」、「コンプライアンス憲章」を定め、「業務従事者行動規範」を中心に取締役及び使用人の法令遵守の強化推進を行っております。またコンプライアンス担当役員により役職員に対し教育・研修を継続的に行っております。

また内部通報体制に係る社内規程を定め、取締役及び使用人等が社内においてコンプライアンス違反行為を防止する体制を構築するとともに通報内容を秘守し、通報者に対し不利益な扱いを行わないことを定めております。

2)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る「取締役会議事録」、「役員会議事録」、「経営会議議事録」、「稟議書」等の重要文書及びその他の情報については「文書管理規程」ほか社内規程の定める方法により適切に保存管理しており、取締役及び監査役はいつでもこれらの文書を閲覧できる体制になっております。

3)損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議において報告及び審議しております。

4)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の意思決定を効率的に執行するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」、「稟議規程」等を定め、適正且つ効率的に職務の執行が行われる体制を確保しております。

また取締役会を定期的に開催し、各取締役の職務の執行に対する評価・分析を行っている他、常勤役員による役員会並びに常勤役員及び経営戦略決定に必要な部門長による経営会議を定期的に開催し、業務執行に関する事項に係る報告及び重要事項の係るテーマについて審議しております。

5)当社並びに子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループは、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

当社グループ各社の内部監査及び内部統制監査を行う担当部署を設け、グループ各社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告しております。

6)監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する体制

監査役から要請があった場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くものとし、当該使用人はその要請に関して取締役会の指揮命令を受けない体制となっております。

7)取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は取締役会、役員会、経営会議及びその他の重要な会議に出席すると共に、取締役からその職務の執行状況の聴取を行い、関係資料を閲覧し意見を述べる事ができる体制となっております。

取締役及び使用人は、当社グループに重大な影響を及ぼす事象が発生又は発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、速やかに監査役に報告する体制となっております。

8)その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は、監査役から当社グループに係る会社情報を求められたときは遅延なく提供できるようにするなど、監査役の監査環境の整備を整えております。

また監査役会は代表取締役、監査法人との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査部門との連携を図っております。

9)財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法等の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めてまいります。また有効且つ正当な評価ができる内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保いたします。

10)反社会勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済、社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断し、当社及びグループ各子会社の事業に対する公共の信頼の維持、業務の適正性及び健全性を確保することを基本方針としております。

また反社会的勢力による不当要求があった場合、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携を図り、組織的且つ速やかに対応してまいります。

・リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、事業活動全般にわたり発生する様々なリスクに対し、統括責任者として管理本部長が管理しており、子会社を含めて全社的対応を行っております。経営戦略上のリスクについては役員会及び経営会議において、業務上のリスクについては関連部門においてそれぞれリスク分析及びその対応策を検討し、取締役会、役員会、経営会議においてその報告及び審議をしております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

子会社の業務の適正を確保するため、当社の子会社の適性を確保するため、経営基本方針、年度基本方針に基づき、方針と施策についての協議を行い、経営計画に沿った企業経営を行っております。また役員会及び経営会議にて子会社管理担当の部門長より業務状況等の執行報告が定例的に行われております。

また、当社内部監査課は子会社各社における内部監査及び内部統制監査を行い、各子会社と協議、情報の共有、指示、伝達を効率的に行っており、その結果を代表取締役及び監査役に報告をしております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で、被保険者たる役員が役員としての業務に関し行った行為にもとづき保険期間中に損害賠償請求を受けた場合に、法律上負担すべき損害賠償金及び訴訟費用を保険金として支払う旨の会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約（以下本契約といいます。）を締結しております。本契約の被保険者は、当社の役員であり、その保険料は全額当社が負担しております。なお、本契約の締結により、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれることのないよう、本契約上に保険金額の上限、免責事由を設定するなど、一定の措置を講じております。

・取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

・取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

・株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

イ．当社の経営権を有すべき者の在り方に関する基本方針

（当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針）

当社は、当社の経営権を有すべき者は、当社の企業価値の源泉を理解し、株主の責任ある投資に叶う事業活動を通じて、持続的な企業価値向上を目指す者である必要があると考えております。そして、当社の経営権を有すべき者かどうかの信任は、株主の皆様の総意に基づき決定されるべきと考えます。この考えを前提とし、当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、会社の支配権の移転を伴う特定の者による当社株式の大規模買付けであっても、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、大規模買付けの中には、当社の中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益に資さない、専ら自身の短期的な利得のみを目的とするようなものや、株主共同の利益を毀損するおそれのあるもの、対象会社の株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものも少なからず存在します。さらに、大規模買付けの中には、対象会社の株主や取締役会が買付けや買収提案の内容等について検討し、対象会社の取締役会が代替案を提示するために合理的に必要な期間・情報を与えないものや、対象会社の企業価値を十分に反映しているとはいえ

ないもの等も見受けられますが、それらの大規模買付けに対して有効に対抗することは必ずしも容易ではありません。

当社は、このような当社の企業価値および株主共同の利益を毀損するおそれのある当社株式の大規模買付けを行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。そのため、このような者による当社株式の大規模買付けに対しては、予めその買付けに必要な手続きを定め、また、大規模買付けを行おうとする者にその遵守を要求することで、当社の企業価値および株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

ロ．基本方針の実現に関する取組み

1) 当社の企業理念および企業価値の源泉

当社は「限りなき発展を目指し、社員と株主、取引先との共存共栄をはかり、豊かな生活を創造し、そして社会に貢献する。大きな会社を築くより、最良の会社を目指す。」を経営理念として掲げ、創業より70余年にわたり地域に根差した企業として発展を遂げてまいりました。

当社の創業は、本社所在地である長野市内の同一の店舗内にあった4つの個人事業主が団結し法人組織としたところから始まり、以来創業家を中心に全社において経営理念を中心とした地域観、企業観を共有し、地域密着企業として地域の発展と企業の発展を続けてまいりました。

この経営理念に基づいた経営基本方針として、レジャー産業を基軸にした総合商社として常に環境の変化に対応し、新たな需要の創造と機能性の向上を目指すとともに、事業を通じ生活文化の向上に貢献し、日々新たな挑戦により企業文化の創造と育成を図ることを目指しております。さらに、社員の生活水準の向上と資質向上を図り、人材育成と能力開発を推進し、経営管理体制の整備と強化により適正利潤の追求と持続的な企業発展をもって株主、社会に貢献するとともに、情報収集と創造性を基盤とした積極的な業務の推進、そして経営資源の効率的運用による販売網の拡充と生産性の向上に取り組んでおります。

当社企業価値の源泉として、観光土産品事業においては、各地域の食品製造会社や地域団体との協働、また特産品や名産品を原料とした加工品の製造による地域経済への貢献こそが観光土産問屋としての本分であると認識し、地産地消の推進に取り組んでおります。地域に根差した企業として2012年に各地の事業所を子会社化することで、より地域密着企業としての取組みを推進してまいりました。

多数の仕入先企業と、地域密着の販売網を活かし、地域の魅力をより安全に、より広く、多くの消費者に提案することで、企業価値の向上に努めてまいりました。今後も引き続き、食の安全・安心の担保と、マーケティングを中心とした企画・営業、より広範への商品供給を提供することにより、地域の魅力発信と地域社会への貢献を続けてまいります。

また、レジャー産業を基軸とした総合商社として、身近なレジャーとしてのアウトドア事業の運営、温浴施設の運営、地元ショッピングモールの運営等、余暇を中心とした生活文化の向上に努めております。

主力の観光土産品事業においては、地元有名店などと協業し市場に見合う商品開発を進め、一般流通先への販路拡大を行うほか、全営業所、子会社でECサイトの開設を行い、新たな顧客の獲得に努めております。また、アウトドア事業においては、行政と連携して起業家と一緒に新たな発想での事業立ち上げに取り組むほか、自然と親しむ機会やレジャーの場として自然体験イベントの企画、温浴事業による農産品の直売、RVパークの開設等、新たな価値の提案も進めております。

これらの取組みを企業価値の源泉として企業価値向上に取り組んでおります。

2) 中期経営計画に基づく企業価値向上への取組み

当業界をとりまく経営環境は、景気の緩やかな拡大が続くことによる原材料価格高騰の長期化、観光事業における慢性的な労働力不足など、いっそう厳しさを増すものと考えております。

このような状況の中、2021年5月13日公表の中期経営計画（2022年3月期～2026年3月期）においては、創業70余年にわたり発展を続けてきた中、創業の原点に立ち返り、新たな時代にふさわしい価値を創造することと位置付け、「リスタート ～新時代に向けた価値創造～」を中期スローガンとして進めてまいります。競争力を高め、市場における優位性を確保し、社会、市場から求められる企業を目指すとともに、事業構造改革を推進し企業利益、資本効率、生産性の向上に取り組むべく、更なる企業価値向上を目指します。

既存事業につきましては、コスト削減による効率経営を実践し、それによって得られる経営資源を有効活用することで生産性の向上を図っております。観光土産品事業においては事業構造を再検証し、営業体制・組織を見直すとともに、経費管理を徹底してまいります。また、観光土産販売店に限らず、地域の魅力発信につながる新たな販路の拡大、西日本への販路拡大に取り組むことで、収益の拡大を図ります。アウトドア事業においては、ピークアウトしたライトアウトドアユーザーの需要に合わせた在庫管理、サービスの提供により収益体制の確立に取り組めます。温浴事業においては、燃料費等管理費の増加に対応するため、入館料の改定および営業体制の見直しによる収益体制の確立を図ります。

また、有利子負債削減計画の実践、資金の効率化、営業キャッシュ・フローを重視した事業運営により、一層の財務戦略の強化も引き続き図ってまいります。加えて、全社的な管理体制を見直すとともに、IRやコーポレートガバナンス・コードに準じた環境整備に努めてまいります。

3) コーポレートガバナンスに関する取組み

経営環境が大きく変化する中で、意思決定のスピード化、管理・チェック体制の強化、経営の透明性の向上とコンプライアンス（法令等遵守）体制の強化はますます重要性を増しており、このような中、当社では経営の意思決定を取締役会にて明確・迅速に行い、決定事項の執行についても、組織として全力で取り組むこととし、一方で法令遵守をはじめとしたチェック管理・内部統制管理も充実させ、コーポレートガバナンスの適正な構築に努めております。

当社の取締役会は、2023年6月29日開催の第77期定時株主総会により取締役を1名増員し、社外取締役2名を含む6名の取締役で構成され、原則として毎月1回開催しております。取締役会では、事業報告や経営に関する重要事項の決定および業務執行状況の監督が行われております。また、当社の経営会議は取締役4名、常勤監査役1名および経営戦略決定に必要な部門長で構成され、毎月2回定期的に開催し重要事項を審議するとともに、計画の進捗状況についての報告および対策等の検討を行っております。加えて、グループ統括取締役よりグループ各社の事業内容の定期的な報告がなされ、重要案件についての協議および業務の適正性の評価を行っております。

当社の監査役会は、常勤監査役1名、社外監査役2名で構成されており、監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会や経営会議をはじめ重要な会議に出席するとともに、業務や財産の状況を調査する等して、取締役の業務執行を十分に監視しております。

八．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は基本方針に照らして不適切な者による当社株式の大規模買付行為を防止するための取組みについて検討を行ってまいりました結果、具体的な対応策を導入することが適当であると判断し「当社株式の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）の導入に関する承認議案を2022年6月29日開催の第76期定時株主総会に提出し、株主の皆様のご承認を頂いております。

1)本プラン導入の目的

当社は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させることを目的として、上記イ、「当社の経営権を有すべき者の在り方に関する基本方針」に沿って、本プランを導入致します。

当社の株式は譲渡自由が原則であり、株式市場を通じて多数の投資家の皆様に自由に取引いただいております。従って、当社株式の大規模買付けに関する提案に応じるか否かは、最終的には株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであります。

しかしながら、当該大規模買付けが当社の企業価値の向上および会社の利益ひいては株主共同の利益の実現に資するものであるか否か、株主の皆様適切にご判断いただき、当社株式の大規模買付けに関する提案に応じるか否かを決定していただくためには、大規模買付けを行う者および当社取締役会の双方から適切かつ十分な情報が提供され、検討のための十分な期間が確保されることが不可欠であると考えます。また、当社取締役会は、当社の企業価値および会社の利益ひいては株主共同の利益の確保または向上の観点から大規模買付けの条件・方法を変更・改善させる必要があると判断する場合には、大規模買付けの条件・方法について、大規模買付けを行う者と交渉するとともに、株主の皆様に対して代替案の提案等を行う必要もあると考えておりますので、そのために必要な時間も十分に確保されるべきであります。

以上の目的から、当社は、2022年6月29日開催の第76期定時株主総会での株主の皆様のご承認を経て、本プランを導入しております。

2)本プランの対象となる当社株式の買付等

本プランは、以下の、もしくはに該当する行為またはこれらに類似する行為（これらの提案を含みます。）（当社取締役会が予め同意したものを除き、また、市場取引、公開買付け等の具体的な買付方法の如何は問わないものとします。以下「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。

当社が発行者である株式等について、保有者およびその共同保有者の株式等保有割合が、20%以上となる買付け等

当社が発行者である株式等について、公開買付けを行う者の株式等所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

上記 または に規定される各行為が行われたか否かにかかわらず、当社の特定の株主が、当社の他の株主（複数である場合を含みます。以下本において同じとします。）との間で行う行為であり、かつ当該行為の結果として当該他の株主が当該特定の株主の共同保有者に該当するに至るような合意その他の行為、または当該特定の株主と当該他の株主との間にその一方が他方を実質的に支配しもしくはそれらの者が共同ないし協調して行動する関係を樹立する行為（但し、当社が発行者である株式等につき当該特定の株主と当該他の株主の株式等保有割合の合計が20%以上となるような場合に限り。）

3)独立委員会の設置

当社取締役会は、大規模買付行為に対する対抗措置の発動に関する当社取締役会の恣意的判断を排するため、その判断の客観性および合理性を担保することを目的として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締

役、社外監査役または社外有識者（実績のある会社経営者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士、学識経験者またはこれらに準じる者）の中から選任します。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという観点から大規模買付行為について慎重に評価・検討を行った上で、当社取締役会に対し対抗措置を発動することの是非についての勧告を行うものとします。当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、対抗措置の発動の是非について判断することとします。なお、独立委員会の勧告の内容については、その概要を適時適切に公表することとします。

なお、独立委員会の判断が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、必要に応じて独立した外部専門家等の助言を得ることができるものとします。

4)大規模買付者による必要情報の提供

(1)意向表明書の提出

大規模買付を行おうとする者（以下「大規模買付者」といいます。）には、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該大規模買付者が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「意向表明書」といいます。）を日本語で提出していただきます。

(2)必要情報の提供

当社取締役会は、大規模買付者から提出された意向表明書受領後10営業日以内に、大規模買付者に対し、以下の各事項を含み当社取締役会が大規模買付者の大規模買付行為の内容を検討するために必要と考える情報（以下「必要情報」といいます。）の提供を要請する必要情報リストを交付します。当社取締役会は、必要情報リストの内容に照らして、大規模買付者から提供された情報が十分ではないと認めた場合、適宜合理的な期限を定めた上で、大規模買付者に対して、追加的に情報の提供を要求することがあります。必要情報の追加提供の要求は、必要情報として必要かつ十分な情報が提供されるまで、繰り返し行うことができますが、最終の回答期限日（以下「最終回答期限日」といいます。）は、必要情報として必要かつ十分な情報が提供されたと判断されない場合においても、大規模買付者が必要情報リストを受領した日から起算して60日を超えないものとします（但し、大規模買付者からの要請がある場合には、必要な範囲でこれを延長することがあります。）。

当社取締役会は、大規模買付者から意向表明書が提出された場合および必要情報が提供された場合にはその旨を開示します。また、当社取締役会が、当社株主の皆様判断のために必要であると判断した場合には、適切と判断される時期に、提供された必要情報の全部または一部を開示します。

5)取締役会による評価・検討等

当社取締役会は、大規模買付行為の評価等の難易度に応じ、大規模買付者が当社取締役会に対し必要情報の提供を完了したと当社取締役会が判断した日または最終回答期限日のうちいずれか早い日が到来した後、大規模買付者が行う大規模買付行為の方法が対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社全株式の買付けの場合は最長60日間、その他の方法による大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成、代替案立案のための期間（以下「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。いずれの場合においても、取締役会評価期間は、評価・検討のために不十分であると取締役会および独立委員会が合理的に認める場合に限り、延長できるものとしますが、延長の期間は最大30日間とします。その場合、具体的延長期間および当該延長期間が必要とされる具体的理由を大規模買付者に通知するとともに株主の皆様に対して開示します。

取締役会評価期間中、当社取締役会は、必要に応じて独立した外部専門家等の助言を受けながら、提供された必要情報を十分に評価・検討し、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、評価・検討の内容等を含め公表します。また、必要に応じ、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件について交渉し、株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

6)大規模買付行為が実施された場合の対応方針

(1)大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しない場合

当社取締役会は、大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合、当該大規模買付者による大規模買付行為を当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであるものとみなして、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、新株予約権無償割当てによる対抗措置を講じることがあります。

(2)大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守した場合

大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示したりすることにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応ずるか否かは、株主の皆様において、当該買付提案および当社が提示する当該買付提案に対する意見、代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、本プランに規定する手続きが遵守されている場合であっても、大規模買付行為が当社グループの企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものであると認められ、かつ対抗措置の発動を相当と判断する場合には、当社取締役会は、例外的措置として、独立委員会の勧告を最大限尊重した上で、また、必要に応じて株主総会の承認を得た上で、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として必要かつ相当な範囲内で、対抗措置の発動を決定することができるものとします。

7)取締役会の決議、株主意思の確認

当社取締役会は、対抗措置の発動の是非について判断を行う場合は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、かかる勧告を踏まえて当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに対抗措置の発動または不発動の決議を行うものとします。

なお、独立委員会が対抗措置の発動を勧告するに際して、当該発動に関して事前に株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合、当社取締役会は、実務上開催が著しく困難な場合を除き、実務上可能な限り最短の時間で株主意思確認のための株主総会（以下「株主意思確認総会」といいます。）を招集し、対抗措置の発動に関する議案を付議します。株主意思確認総会は、定時株主総会または臨時株主総会とあわせて開催する場合があります。但し、大規模買付者が本プランに規定する手続きを遵守しなかった場合には、当社取締役会は、株主意思確認総会を招集することなく、対抗措置の発動を決議します。

当社取締役会において株主意思確認総会の開催を決定した場合には、取締役会評価期間はその時点を以て終了するものとします。株主意思確認総会にて、対抗措置の発動に関する議案が可決された場合には、当社取締役会は株主意思確認総会における決定に従い、対抗措置の発動に関する決議を行い、必要な手続きを行います。一方、株主意思確認総会において、対抗措置の発動に関する議案が否決された場合には、当社取締役会は、対抗措置の不実施に関する決議を行います。株主意思確認総会における投票は、当社の通常の株主総会における普通決議に準ずるものとし、賛否を決するものとします。

当社取締役会は、上記の各決議を行った場合には、当該決議の概要その他当社取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、また株主意思確認総会を実施した場合には、投票結果その他取締役会および独立委員会が適切と判断する事項について、速やかに開示します。

8)対抗措置発動の停止等について

当社取締役会は、対抗措置を発動することを決定した後、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行った場合等対抗措置の発動が適切でないと判断した場合には、独立委員会の意見または勧告を十分に尊重した上で、対抗措置の発動の停止等を行うことがあります。対抗措置としての新株予約権無償割当てについて、権利の割当てを受けるべき株主が確定した後に、大規模買付者が大規模買付行為の撤回または変更を行う等対抗措置の発動が適切でないと当社取締役会が判断した場合には、独立委員会の勧告を受けた上で、新株予約権無償割当てを行う日（以下「割当期日」といいます。）の前日までの間は、当該新株予約権無償割当てを中止することとし、また、新株予約権無償割当ての割当期日後においては、当該新株予約権の行使期間開始日の前日までの間は、当社が当該新株予約権を無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）することにより、対抗措置発動の停止等を行うことができるものとします。

このような対抗措置発動の停止等を行う場合は、独立委員会が必要と認める事項とともに、法令および当社が上場する金融商品取引所規則等に従い、適時適切に開示致します。

9)本プランの有効期間、廃止・変更

本プランは、第76期定時株主総会での株主の皆様のご承認をもって同日より発効し、有効期間は第76期定時株主総会の終結時から2025年6月開催予定の第79期定時株主総会の終結時までとなっております。

但し、本プランは、株主総会において本プランを廃止する旨の決議が行われた場合、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議が行われた場合には、その時点で廃止されるものとします。

また、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという観点から、随時見直しを行い、株主総会でご承認をいただいた上で、本プランの変更を行うことがあります。

このように、当社取締役会が本プランについて廃止・変更等の決定を行った場合には、その内容を速やかに開示します。

なお、本プランの有効期間中であっても、当社取締役会は、法令、裁判例、ガイドライン、金融商品取引所規則等の新設または改廃を踏まえて本プランを修正し、または変更することが適切と判断する場合、誤字脱字等の理由により字句の修正を行うことが適切と判断する場合等、株主の皆様が不利益を与えない場合には、必要に応じて独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、または変更する場合があります。

二．本プランが株主・投資家に与える影響等

1)本プランが株主・投資家に与える影響等

本プランは、株主の皆様が大規模買付行為にどのような対応をとるかを判断するために、必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見の提供を受ける機会および株主の皆様が大規模買付行為の提案に対する代替案の提示を受ける機会を確保すること等を目的としております。当社取締役会の大規模買付行為に関する意見や大規模買付行為の提案に対する代替案等については、その決定に至った取締役会の評価・検討等の内容も含めて公表します。

これにより株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為にどのような対応をとるかについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることにつながるものと考えます。従いまして、本プランに定める手続きは、株主および投資家の皆様が適切な投資判断を行う上での前提となるものであり、株主および投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

2)対抗措置発動時に株主および投資家の皆様にご与える影響

当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を守ることを目的として、当社取締役会が対抗措置を発動することを決定した場合には、法令および当社が上場する金融商品取引所規則等に従って、当該決定について適時適切に開示します。

対抗措置の発動時には、大規模買付者を含む特定株主グループ（大規模買付者の共同保有者および特別関係者を含み、詳細については、当社取締役会において別途定めるものとします。但し、予め当社取締役会が同意した者を除きます。）以外の株主の皆様が、法的権利または経済的側面において格別の損失を被るような事態は想定しておりません。対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが行われる場合には、無償割当ての対象となる株主の皆様は、その保有する株式数に応じて新株予約権を無償で割り当てられることとなります。その後、当社が、新株予約権の取得と引換えに新株予約権者に対して当社株式を交付する内容の取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、大規模買付者を含む特定株主グループ以外の株主の皆様は、当社による当該新株予約権の取得の対価として当社株式を受領するため、格別の不利益は発生しません。

なお、独立委員会の勧告を受けて、当社取締役会が対抗措置発動の停止等を決定し、当社が新株予約権無償割当ての中止または割り当てた新株予約権の無償取得（当社が新株予約権を無償で取得することにより、株主の皆様は新株予約権を失います。）を行う場合には、当社株式の価値の希釈化が生じることを前提にして売買等を行った株主または投資家の皆様は、株価の変動により相応の損害を被る可能性があります。

大規模買付者を含む特定株主グループについては、本プランに定める手続きを遵守しない場合や、本プランに定める手続きを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、対抗措置が講じられることにより、結果的にその法的権利または経済的側面において不利益が発生する可能性があります。本プランの公表は、大規模買付者が本プランに定める手続きに違反することがないように予め注意を喚起するものです。

3)対抗措置発動に伴って株主の皆様が必要となる手続き

対抗措置が発動され、新株予約権無償割当てが行われる場合には、無償割当てを受ける株主の皆様は引受けの申込みを要することなく割当日に新株予約権の割当てを受け、また、当社が、新株予約権の取得と引換えに新株予約権者に対して当社株式を交付する内容の取得条項を付した新株予約権の取得の手続きをとる場合には、新株予約権の行使価額相当の金銭を払い込むことなく、当社による新株予約権の取得の対価として当社株式を受領することになるため、当該新株予約権に関する申込みや払込み等の手続きは必要となりません。但し、この場合、当社は新株予約権無償割当てを受ける株主の皆様に対し、別途ご自身が大規模買付者を含む特定株主グループではないこと等を誓約していただくため、当社所定の書式による書面のご提出を求める場合があります。

ホ．本プランが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

1)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省および法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。また、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」および東京証券取引所が2021年6月11日に改訂を行った「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5 いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっております。

2)株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為にどのような対応をとるかを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が大規模買付者の提案に対する代替案を提示するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために大規模買付者と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

3)独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおける対抗措置の発動等の運用に際しての実質的な判断は、独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会へ諮問し、同委員会の勧告を最大限尊重するものとされており、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に適うように本プランの透明な運営が行われる仕組みが確保されております。

4)株主意思を重視するものであること

本プランは、当社の第76期定時株主総会にて、株主の皆様のご賛同を得た上で導入されたものです。また、本プランは、その後の当社株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入および廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

また、本プランは、本プランに基づく対抗措置の発動または不発動の判断を株主の皆様が取締役に委ねる前提として、当該対抗措置の発動条件を個別の場合に応じて具体的に設定し、株主の皆様に示すものです。加えて、当社取締役会は、本プランに従った対抗措置の発動に関する決議に際して、独立委員会に対する諮問に加え、独立委員会の勧告を踏まえ株主の皆様の意思を直接確認することが適切と判断するときは、株主意思確認総会を開催し、株主の皆様の意味を確認することとしております。従って、本プランに基づく対抗措置の発動は、株主の皆様のご意向が反映されたものとなります。

5)デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される当社取締役会により廃止することができるものとされており、大規模買付者が、当社株主総会で取締役を指名し、かかる取締役で構成される当社取締役会により、本プランを廃止することが可能です。従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交替させてもなお、発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。また、当社は期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交替を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を8回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりとなります。

氏名	開催回数	出席回数
代表取締役 久保田 一臣	8回	8回
常務取締役 宮尾 聡	8回	8回
取締役 寺澤 和宏	8回	8回
取締役 寺島 千博	6回	6回
社外取締役 中村 徳男	2回	2回
社外取締役 湯原 儀芳	8回	7回
社外取締役 山田 暁子	6回	6回
監査役 所 正純	8回	8回
社外監査役 滝澤 亮	8回	8回
社外監査役 目黒 匡	8回	8回

取締役会における具体的な検討内容として、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として位置づけられ、事業報告や経営に関する重要事項の決定及び業務執行状況の監督が行われております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	久保田 一臣	1982年7月5日生	2008年4月 当社入社 2015年1月 経営マネジメント課長 2016年4月 マーケティング部長 2016年6月 取締役就任 マーケティング部長 2017年1月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	45,861
常務取締役 営業本部長 マーケティング部長・店舗運営 部長	宮尾 聡	1973年12月26日生	1996年4月 当社入社 2010年4月 営業推進グループ課長 2013年4月 営業戦略室グループ長 2015年1月 マーケティング部長兼製造部長 2016年4月 営業本部長兼製造部長 2016年6月 取締役就任 営業副本部長兼製造 部長 2017年1月 常務取締役就任 営業本部長(現 任) マーケティング部長・製造部 長 2021年6月 マーケティング部長・製造部長・ 店舗運営部長 2023年6月 マーケティング部長・店舗運営部 長(現任)	(注)3	25,763
取締役 製造部長	寺澤 和宏	1965年3月21日生	1987年4月 当社入社 2007年4月 業務監査室課長 2012年4月 経営企画部内部監査課長 2015年1月 経営企画部次長 2017年1月 管理本部長 2017年6月 取締役就任(現任) 管理本部長・ 総務部長 2023年6月 製造部長(現任)	(注)3	2,054
取締役 管理本部長 経営企画部長・総務部長	寺島 千博	1966年7月29日生	1991年4月 株式会社八十二銀行入行 2012年2月 同行融資部グループ長 2016年6月 同行富士見支店長 2018年6月 同行融資部副部長 2020年2月 同行野沢支店長 2022年2月 当社経営企画部長 2022年10月 当社執行役員経営企画部長 2023年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼 経営企画部長 2023年6月 当社取締役就任 管理本部長・経 営企画部長・総務部長(現任)	(注)3	387
取締役	湯原 儀芳	1955年8月12日生	1978年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年2月 同行安茂里支店長 2005年9月 同行岩村田支店長 2008年2月 同行高田支店長 2009年5月 同行企画部グループ長 2009年10月 同行人事部付 2010年6月 同行退職 公益財団法人八十二文化財団常務 理事 2019年6月 同財団退任 2020年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
取締役	山田 暁子	1968年9月15日生	1991年4月 関東信越国税局入局 1991年7月 春日部税務署法人課税部門配属 以降 各署にて法人課税事務に従事 2016年12月 上田税務署にて退職 2017年4月 税理士登録 大西税理士事務所入所 2018年6月 つばき税理士法人設立 代表社員就任(現任) 2023年6月 当社社外取締役就任(現任)	(注)3	-
常勤監査役	所 正純	1964年4月24日生	1990年1月 当社入社 1997年6月 流通事業部企画・推進グループ課 長 2001年4月 経営企画部課長 2003年4月 事業開発部課長 2016年4月 総務部次長 2017年1月 経営企画部長・内部監査グルー プ 長 2020年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	21,529

監査役	滝澤 亮	1955年2月15日生	1977年4月 株式会社八十二銀行入行 2000年6月 同行箕輪支店長 2002年2月 同行松本営業部営業一部長 2003年6月 同行金融市場部長 2006年6月 同行執行役員伊那支店長 2009年6月 同行執行役員監査部長 2010年6月 同行常勤監査役 2014年6月 同行常勤監査役退任 長野朝日放送株式会社常勤監査役就任 2020年6月 同社非常勤顧問 日穀製粉株式会社非常勤監査役就任(現任) 当社社外監査役就任(現任) 2021年6月 長野朝日放送株式会社非常勤顧問退任	(注)4	-
監査役	宮澤 幸彦	1965年1月5日生	1988年4月 長野信用金庫入庫 2009年2月 同金庫古里支店長 2016年8月 同金庫須坂支店長 2018年6月 同金庫執行役員須坂支店長 2021年6月 同金庫常勤理事本店営業部長 2021年7月 同金庫常勤理事業務推進部長(現任) 2024年6月 当社社外監査役就任(現任)	(注)4	-
計					95,594

- (注) 1. 取締役湯原儀芳及び山田暁子は、社外取締役あります。
2. 監査役滝澤亮及び宮澤幸彦は、社外監査役であります。
3. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間。
4. 2024年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役である湯原儀芳氏は、金融機関及び文化財団事業における長年の経験及び見識から企業経営の健全性を確保するために十分な助言をいただき、当社の経営全般の意思決定に有効的に活かすことにより、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、湯原儀芳氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外取締役である山田暁子氏は、業務執行を行う経営陣から独立した立場にあり、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な専門知識と経験に基づく幅広い見識を当社の経営全般に活かすことにより、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。なお、山田暁子氏と当社との間に特別な利害関係はありません。

社外監査役である滝澤亮氏は、金融機関における豊富な経験によるコンプライアンス面でのチェック機能により、社内の通常のプロセスに基づく判断をより確実にし、時には補完しアドバイスを期待するものであります。なお、非常勤監査役である日穀製粉株式会社と当社との間で定型的な商取引を行っておりますが、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外監査役である宮澤幸彦氏は、長野信用金庫の常勤理事を務められ、金融機関における長年の経験及び幅広い見識から、当社の企業経営の健全性を確保するため十分な助言をいただけるものと判断しております。なお、当長野信用金庫は当社の発行済株式の3.29%を所有しており、当社との間で金融取引を行っておりますが、定型的取引であり、社外監査役個人が利害関係を有するものではありません。

社外取締役湯原儀芳氏、山田暁子氏及び社外監査役滝澤亮氏は、株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は監査計画を策定し、常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席するほか、本社及び子会社の業務や財務状態等の調査を行って取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査課との連絡を密にして、情報収集と監視体制の強化に努めております。社外監査役は監査役会において、内部監査課における内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、代表取締役との会合を定期的開催し、内部監査課、会計監査人と意見交換を実施することにより、連携の強化を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、常勤の監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席し、取締役の職務執行を監視しております。なお、常勤監査役所正純は、長年当社の経営企画、内部監査業務を担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

また、監査役会は監査計画を策定し、常勤監査役が中心となり、取締役会、役員会及び経営会議に出席するほか、本社及び子会社の業務や財政状態等の調査を行って取締役の業務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査課との連絡を密にして、情報収集と監視体制の強化に努めております。社外監査役は監査役会において、内部監査課における内部監査結果を含む内部統制システムの整備・運用状況について報告を受けるとともに、代表取締役との会合を定期的開催し、内部監査課、会計監査人と意見交換を実施することにより、連携の強化を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
所 正純(常勤監査役)	7回	7回
滝澤 亮(社外監査役)	7回	7回
目黒 匡(社外監査役)	7回	7回

内部監査及び監査役監査

内部監査課が内部監査規程に基づき、内部監査計画書に沿って当社及び各グループ子会社の内部監査を実施、リスク状況を把握・監視しており、内部統制機能の強化並びに内部監査体制の充実に努めております。また内部監査報告書を通じて当社役員に対して報告がなされております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

清陽監査法人

b. 継続監査期間

13年間

c. 業務を執行した公認会計士

大河原 恵史

横田 憲一郎

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、清陽監査法人との監査契約に基づき、公認会計士7名、その他2名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

現会計監査人は、当社の広範な業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模を有し、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査報酬が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたしております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	24,750	-	27,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	24,750	-	27,500	-

(注)上記の金額には、消費税等を含んでおります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、主に監査計画、監査内容、監査日数及び前事業年度の監査報酬等を勘案して検討し、監査役会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員報酬等は、株主総会で決議された報酬の限度内で、世間水準及び対従業員給与との均衡を総合的に勘案し決定しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月29日開催の第71期定時株主総会であり、決議の内容は取締役の年間報酬総額の上限を240百万円以内(内社外取締役5百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。定款で定める取締役の員数は15名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は6名。)、監査役の年間報酬総額の上限を24百万円以内(定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は3名。)とするものであります。

また金銭報酬とは別枠で、2020年6月26日開催の第74期定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬として取締役(社外取締役を除く)においては年額20百万円、株式数の上限を年40,000株以内、監査役(社外監査役除く)においては年額2百万円以内、株式数の上限を年4,000株以内と決議しております。

当社の取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、取締役会の決議を経て代表取締役社長 久保田一臣であり、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において決定しております。監査役の報酬等は、株主総会にて決議された報酬総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付株式 報酬	左記のうち、非 金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	64,237	60,610	-	3,627	3,627	4
監査役 (社外監査役を除く)	10,311	9,750	-	561	561	1
社外役員	3,900	3,900	-	-	-	5

(注) 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
該当事項はありません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容

取締役の報酬等の決定過程においては、取締役会において全取締役の報酬額が明示された上、その妥当性を確認することで、客観性・公正性・透明性を担保しております。取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、明確な基準はありませんが、株式保有を通じて安定的な金融取引関係の維持・拡大をはかることを目的としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は取締役会等において、当該保有先との取引の状況を踏まえた事業上のメリット及び当該株式の市場価格、配当収益その他の経済合理性等を基に、保有継続の適否を検証しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	4	1,600
非上場株式以外の株式	2	32,981

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)八十二銀行	30,000	30,000	金融取引関係の維持・拡大	有
	31,200	17,250		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	200	200	金融取引関係の維持・拡大	有
	1,781	1,059		

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、清陽監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	913,524	834,674
受取手形	34,152	541,442
売掛金	616,866	655,683
商品及び製品	391,593	430,731
原材料及び貯蔵品	41,100	43,113
その他	30,442	33,377
貸倒引当金	1,056	1,249
流動資産合計	2,026,622	2,037,774
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,307,096	2,308,195
減価償却累計額	2,477,029	2,521,144
建物及び構築物(純額)	598,066	568,051
機械装置及び運搬具	289,328	297,420
減価償却累計額	249,956	258,680
機械装置及び運搬具(純額)	39,372	38,740
工具、器具及び備品	236,721	234,167
減価償却累計額	190,512	195,067
工具、器具及び備品(純額)	46,209	39,100
土地	2,390,820	2,390,820
有形固定資産合計	1,586,469	1,548,712
無形固定資産		
ソフトウェア	12,188	10,975
ソフトウェア仮勘定	-	58,966
その他	99,943	99,943
無形固定資産合計	112,131	169,885
投資その他の資産		
投資有価証券	149,075	154,543
敷金及び保証金	116,349	113,386
繰延税金資産	234,349	295,147
その他	53,232	53,716
貸倒引当金	11,518	10,018
投資その他の資産合計	441,488	506,775
固定資産合計	2,140,090	2,225,372
資産合計	4,166,713	4,263,147

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	405,370	395,168
1年内返済予定の長期借入金	2,435,397	2,4327,116
未払法人税等	78,896	46,383
未払金	49,960	120,561
未払費用	58,435	69,046
賞与引当金	45,963	51,629
契約負債	13,632	13,308
その他	148,134	127,763
流動負債合計	1,156,790	1,150,978
固定負債		
長期借入金	2,41,312,505	2,976,912
資産除去債務	94,807	96,162
長期預り保証金	214,820	205,076
その他	13,650	13,650
固定負債合計	1,635,782	1,291,801
負債合計	2,792,573	2,442,779
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	701,711	701,882
利益剰余金	152,711	270,550
自己株式	179,140	166,409
株主資本合計	1,369,858	1,806,023
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,281	14,343
その他の包括利益累計額合計	4,281	14,343
純資産合計	1,374,140	1,820,367
負債純資産合計	4,166,713	4,263,147

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 7,334,334	1 8,015,726
売上原価	3 5,254,078	3 5,780,070
売上総利益	2,080,255	2,235,656
販売費及び一般管理費		
販売手数料	115,363	131,882
荷造運搬費	81,600	56,879
貸倒引当金繰入額	1,266	192
広告宣伝費	25,108	26,687
役員報酬	57,162	76,300
給与賞与	684,595	690,237
賞与引当金繰入額	42,761	47,706
株式報酬費用	-	11,674
退職給付費用	17,200	16,510
福利厚生費	119,141	126,857
賃借料	202,491	199,211
修繕費	19,313	25,745
消耗品費	75,698	62,771
水道光熱費	48,882	46,966
旅費及び交通費	20,072	28,484
租税公課	40,043	39,439
減価償却費	44,365	35,641
その他	158,544	173,220
販売費及び一般管理費合計	1,751,079	1,796,409
営業利益	329,176	439,247
営業外収益		
受取利息	32	53
受取配当金	644	702
受取事務手数料	1,276	1,056
受取手数料	6,099	5,235
その他	3,165	4,007
営業外収益合計	11,217	11,054
営業外費用		
支払利息	10,851	8,969
その他	1,831	821
営業外費用合計	12,682	9,790
経常利益	327,710	440,511

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
事業譲渡益	2,750	-
助成金収入	47,026	231
特別利益合計	49,776	231
特別損失		
固定資産除却損	2,405	2,85
減損損失	-	9,796
関係会社清算損	-	1,041
会員権評価損	-	2,000
特別損失合計	405	12,923
税金等調整前当期純利益	377,081	427,819
法人税、住民税及び事業税	68,015	69,759
法人税等調整額	151,199	65,203
法人税等合計	83,184	4,556
当期純利益	460,265	423,262
親会社株主に帰属する当期純利益	460,265	423,262

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	460,265	423,262
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,698	10,062
その他の包括利益	1 3,698	1 10,062
包括利益	463,964	433,325
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	463,964	433,325

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	701,711	612,977	179,114	909,619
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			460,265		460,265
自己株式の取得				26	26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	460,265	26	460,239
当期末残高	1,000,000	701,711	152,711	179,140	1,369,858

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	582	582	910,201
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			460,265
自己株式の取得			26
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,698	3,698	3,698
当期変動額合計	3,698	3,698	463,938
当期末残高	4,281	4,281	1,374,140

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,000,000	701,711	152,711	179,140	1,369,858
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			423,262		423,262
自己株式の取得				168	168
自己株式の処分		171		12,899	13,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	171	423,262	12,731	436,164
当期末残高	1,000,000	701,882	270,550	166,409	1,806,023

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,281	4,281	1,374,140
当期変動額			
親会社株主に帰属する当期純利益			423,262
自己株式の取得			168
自己株式の処分			13,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,062	10,062	10,062
当期変動額合計	10,062	10,062	446,227
当期末残高	14,343	14,343	1,820,367

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	377,081	427,819
減価償却費	93,712	85,016
減損損失	-	9,796
固定資産除却損	405	85
子会社清算損	-	1,041
会員権評価損	-	2,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,266	1,307
賞与引当金の増減額(は減少)	31,828	5,666
契約負債の増減額(は減少)	366	323
受取利息及び受取配当金	676	755
支払利息	10,851	8,969
助成金収入	47,026	231
売上債権の増減額(は増加)	236,546	46,107
棚卸資産の増減額(は増加)	14,764	41,151
営業保証金の増減額(は減少)	-	4,100
仕入債務の増減額(は減少)	142,336	10,202
未払消費税等の増減額(は減少)	5,406	24,688
前受金の増減額(は減少)	9,978	2,248
その他の資産の増減額(は増加)	10,418	3,640
その他の負債の増減額(は減少)	3,909	14,129
事業譲渡益	2,750	-
その他	1,708	13,511
小計	364,283	441,479
利息及び配当金の受取額	653	723
利息の支払額	10,936	8,899
法人税等の支払額	9,983	100,107
法人税等の還付額	1,049	-
助成金の受取額	47,026	231
営業活動によるキャッシュ・フロー	392,092	333,426
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	12,000	1,000
定期預金の払戻による収入	12,000	12,000
投資有価証券の取得による支出	10,000	-
有形固定資産の取得による支出	34,682	47,350
無形固定資産の取得による支出	4,140	6,044
子会社の清算による収入	-	7,894
敷金及び保証金の差入による支出	-	1,613
敷金及び保証金の回収による収入	1,045	-
事業譲渡による収入	2,750	-
その他	30	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	44,997	36,113

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,250,000	1,950,000
短期借入金の返済による支出	2,750,000	1,950,000
長期借入れによる収入	902,013	2,288
長期借入金の返済による支出	579,900	367,162
自己株式の取得による支出	26	168
配当金の支払額	249	121
財務活動によるキャッシュ・フロー	178,163	365,163
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	168,932	67,849
現金及び現金同等物の期首残高	733,592	902,524
現金及び現金同等物の期末残高	1,902,524	1,834,674

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 13社

主要な連結子会社名

(有)タカチホ・サービス

(株)越後銘販

(株)札幌旬彩堂

(株)青森銘販

(株)奥羽銘販

庄和堂(株)

(株)蔵王銘販

(株)郡山銘販

(株)赤城銘販

(株)佐渡銘販

(株)東京旬彩堂

(株)富士銘販

(株)ひだ銘販

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社名

(有)仙台旬彩堂

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(有)仙台旬彩堂他)は、当期純利益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

商品.....みやげ小売事業

売価還元法による低価法

上記以外の事業

移動平均法による原価法

製品.....総平均法による原価法

原材料...先入先出法による原価法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産...定額法
無形固定資産...定額法
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金
債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
賞与引当金
従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。
- (4) 重要な収益及び費用の計上基準
商品、製品及びサービスに係る収益認識
当社及び連結子会社は、商品、製品の販売及びサービスについては、顧客に商品、製品それぞれを引き渡した時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、商品の販売及びサービスの提供のうち当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。
自社ポイント制度に係る収益認識
当社は、アウトドア各店においてカード会員に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。
回数券に係る収益認識
当社は、温浴施設において発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。
返品権に係る取り扱い
当社及び連結子会社は、取引先との商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する見込み額を一定期間の返品実績率を乗じて返金負債に計上しております。返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利については返品資産を認識しております。
- (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	1,586,469千円	1,548,712千円
無形固定資産	112,131千円	169,885千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、その見積り額的前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	234,349千円	295,147千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、連結財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の過程又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社グループにおいては、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、以下に記載の仮定を用いて算定し判断しております。

算定に用いた仮定

前連結会計年度

2024年3月期におけるみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業の売上予想については、関係省庁、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の発症前である2019年の約90%を基準とし、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因、またコロナ禍における観光みやげ品の消費動向等を踏まえ算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響度合い及び回復状況が変化することにより、仮定の不確実性が著しく想定を超えて変化した場合に翌連結会計年度以降の見積りに重要な影響が生じる可能性があります。

当連結会計年度

2025年3月期以降の予想については、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、2024年3月期を基準とし、売上高、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因を踏まえ算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連株式会社株式)の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券(株式)	18,000千円	9,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	535,769千円	506,564千円
土地	782,781千円	782,781千円
計	1,318,550千円	1,289,345千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	332,643千円	327,116千円
長期借入金	1,294,833千円	967,717千円
計	1,627,476千円	1,294,833千円

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は42,223千円であり、連結貸借対照表計上額はこの圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地42,223千円であります。

4 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前連結会計年度40,024千円、当連結会計年度20,032千円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

5 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	2,705千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.収益の分解情報」に記載しております。

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0千円	85千円
機械装置及び運搬具	295	-
その他	109	0
計	405	85

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
棚卸資産評価損	4,434千円	3,202千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	5,318千円	14,468千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	5,318	14,468
税効果額	1,619	4,405
その他有価証券評価差額金	3,698	10,062
その他の包括利益合計	3,698	10,062

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	727,500	-	-	727,500
合計	727,500	-	-	727,500
自己株式				
普通株式(注)	91,350	20	-	91,370
合計	91,350	20	-	91,370

(注) 普通株式の自己株式の増加20株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	727,500	-	-	727,500
合計	727,500	-	-	727,500
自己株式				
普通株式(注)1.2	91,370	84	6,578	84,876
合計	91,370	84	6,578	84,876

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加84株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の減少6,578株は、譲渡制限付株式報酬による処分であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(議決)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	25,704	利益剰余金	40	2024年3月31日	2024年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	913,524千円	834,674千円
預入期間が3か月を超える定期預金	11,000	-
現金及び現金同等物	902,524	834,674

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済は最長で決算日後7年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

長期預り保証金は、賃貸契約に係る保証金として預かっており、契約満了時に一括して返還するものであります。これらの債務は流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権については、与信管理規程に従い、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために主に固定金利で利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、市況や取引先企業と関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	28,309	28,309	-
資産計	28,309	28,309	-
(2) 長期借入金	1,668,902	1,660,037	8,865
(3) 長期預り保証金	224,720	208,472	16,247
負債計	1,893,622	1,868,509	25,113

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 投資有価証券	42,777	42,777	-
資産計	42,777	42,777	-
(2) 長期借入金	1,304,028	1,297,402	6,626
(3) 長期預り保証金	214,976	195,292	19,683
負債計	1,519,004	1,492,694	26,310

- (1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しており、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」については、短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額と近似することから、記載を省略しております。
- (2) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
非上場株式	20,766千円	11,766千円
合計	20,766千円	11,766千円

(注) 1. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	896,138	-	-	-
売掛金	616,866	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(地方債)	-	-	10,000	-
合計	1,513,004	-	10,000	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	812,269	-	-	-
売掛金	655,683	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期が あるもの(地方債)	-	-	9,796	-
合計	1,467,953	-	9,796	-

2. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2023年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	356,397	327,116	266,484	262,718	184,201	271,985
合計	356,397	327,116	266,484	262,718	184,201	271,985

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	327,116	263,487	260,196	181,244	157,644	114,341
合計	327,116	263,487	260,196	181,244	157,644	114,341

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観測できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	18,309	10,000	-	28,309
資産計	18,309	10,000	-	28,309
負債計	-	-	-	-

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券	32,981	9,796	-	42,777
資産計	32,981	9,796	-	42,777
負債計	-	-	-	-

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	1,660,037	-	1,660,037
長期預り保証金	-	208,472	-	208,472
負債計	-	1,868,509	-	1,868,509

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
資産計	-	-	-	-
長期借入金	-	1,297,402	-	1,297,402
長期預り保証金	-	195,292	-	195,292
負債計	-	1,492,694	-	1,492,694

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価ををレベル2の時価に分類しております。

長期借入金及び長期預り保証金

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	18,309	12,154	6,155
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	18,309	12,154	6,155
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	10,000	10,000	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,000	10,000	-
合計		28,309	22,154	6,155

(注) 株式(連結貸借対照表計上額2,766千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	32,981	12,154	20,827
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	32,981	12,154	20,827
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	9,796	10,000	204
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	9,796	10,000	204
合計		42,777	22,154	20,623

(注) 株式(連結貸借対照表計上額2,766千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日現在)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、退職金制度について確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)17,470千円、当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)16,708千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年 3月31日)	当連結会計年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金 (注) 1	400,742 千円	322,465 千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,822	3,423
賞与引当金否認	16,269	18,283
返金負債否認	9,900	8,815
契約負債否認	4,151	4,052
未払事業税及び未払事業所税否認	8,438	7,028
役員退職慰労引当金否認	4,202	4,156
減価償却限度超過額	87,934	82,268
長期前払費用償却限度超過額	142	74
一括償却資産損金算入限度超過額	638	537
減損損失否認	118,654	118,632
資産除去債務否認	35,098	35,622
その他	56,038	61,152
繰延税金資産小計	746,033	666,514
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注) 1	239,186	99,005
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	261,643	258,002
評価性引当額小計 (注) 2	500,830	357,007
繰延税金資産合計	245,203	309,507
繰延税金負債		
返品資産否認	3,961	3,429
資産除去債務建物否認	5,017	4,650
その他有価証券評価差額金	1,874	6,279
繰延税金負債合計	10,852	14,359
繰延税金資産の純額	234,349	295,147

(注) 1 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金 (1)	14,235	-	494	919	-	385,093	400,742
評価性引当額	14,235	-	494	919	-	223,538	239,186
繰延税金資産	-	-	-	-	-	161,555	(2)161,555

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金400,742千円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産161,555千円を計上しております。繰延税金資産161,555千円は全て当社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	494	906	-	-	321,064	322,465
評価性引当額	-	494	906	-	-	97,604	99,005
繰延税金資産	-	-	-	-	-	223,460	(2)223,460

- (1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 税務上の繰越欠損金322,465千円（法定実効税率を乗じた金額）について、繰延税金資産223,460千円を計上しております。繰延税金資産223,460千円は全て当社における税務上の繰越欠損金の残高に対して認識したものであります。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得見込み等により回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識していません。

(注) 2．評価性引当額が143,822千円減少しております。これは、当連結会計年度末における税務上の繰越欠損金等について、将来の課税所得見込み等により回収可能性を判断した結果、回収不能と判断した部分が減少したことが主な原因であります。

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
住民税均等割	2.3	2.0
評価性引当額の増減	58.0	33.6
その他	2.6	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.1	1.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主に温浴施設及び事業用資産の一部の土地の事業用定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～20年と見積り、割引率は主として1.02%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	93,478千円	94,807千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
時の経過による調整額	1,328	1,355
資産除去債務の履行による減少額	-	-
固定資産の喪失による減少額	-	-
期末残高	94,807	96,162

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、長野県その他の地域において、賃貸用の商業施設等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は44,589千円(賃貸収益は営業収益に、主な賃貸費用は営業費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,433千円(賃貸収益は営業収益に、賃貸費用は営業費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	644,067	618,049
期中増減額	26,017	75,002
期末残高	618,049	693,052
期末時価	507,928	598,489

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却(26,017千円)であります。当連結会計年度の主な増加額は自社運営していた店舗を賃貸に変更したことによる増加(89,539千円)であり、主な減少額は減価償却(25,237千円)であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額であります。

(収益認識関係)

1. 収益の分解情報

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	その他 (注)1	合計
顧客との契約から生じる収益	5,114,396	891,515	131,721	276,160	-	552,520	242,179	7,208,494
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	125,839	-	-	125,839
外部顧客への 売上高	5,114,396	891,515	131,721	276,160	125,839	552,520	242,179	7,334,334

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位:千円)

	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	その他 (注)1	合計
顧客との契約から生じる収益	6,064,913	848,488	158,004	307,962	-	436,191	51,448	7,867,008
その他の収益 (注)2	-	-	-	-	148,717	-	-	148,717
外部顧客への 売上高	6,064,913	848,488	158,004	307,962	148,717	436,191	51,448	8,015,726

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2. その他の収益は、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号2007年3月30日)に基づく賃貸収入であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	380,773	616,866
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	616,866	655,683
契約負債(期首残高)	47,973	37,629
契約負債(期末残高)	37,629	35,057

当期に認識した収益のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は37,629千円です。

4. 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、温浴施設事業に関する回数券に係る残存履行義務について、概ね1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しており、「みやげ卸売事業」、「みやげ小売事業」、「みやげ製造事業」、「温浴施設事業」、「不動産賃貸事業」、「アウトドア用品事業」の6つを報告セグメントとしております。

「みやげ卸売事業」は、ホテル等宿泊施設の他、JR駅・高速SAのみやげ販売店等に卸売を行っており、「みやげ小売事業」は、観光地等の当社の直営店にてみやげ品の販売を行っております。

「みやげ製造事業」は、みやげ用食品の製造を行っております。

「温浴施設事業」は、長野市でスーパー銭湯の施設を運営しており、「不動産賃貸事業」は、長野市で商業施設を運営しております。

「アウトドア用品事業」は、長野県下の3ヶ所の直営店にてアウトドア用品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務 諸表計上 額(注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
顧客との契約か ら生じる収益	5,114,396	891,515	131,721	276,160	-	552,520	6,966,315	242,179	7,208,494	-	7,208,494
その他の収益	-	-	-	-	125,839	-	125,839	-	125,839	-	125,839
外部顧客への 売上高	5,114,396	891,515	131,721	276,160	125,839	552,520	7,092,155	242,179	7,334,334	-	7,334,334
セグメント間の 内部売上高又は 振高	70,768	-	197,344	-	29,205	-	297,317	174,694	472,011	472,011	-
計	5,185,165	891,515	329,066	276,160	155,044	552,520	7,389,473	416,873	7,806,346	472,011	7,334,334
セグメント利益又 は損失()	351,559	77,262	16,156	29,851	44,589	33,553	520,659	29,222	549,881	220,705	329,176
セグメント資産	1,208,782	113,003	149,085	90,122	684,007	243,483	2,488,485	153,506	2,641,991	1,524,721	4,166,713
その他の項目											
減価償却費	16,275	3,195	14,000	9,164	26,013	2,017	70,667	683	71,351	22,361	93,712
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	3,994	-	1,191	12,046	2,974	8,054	28,260	-	28,260	9,538	37,798

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 220,705千円は、セグメント間取引消去額4,438千円及び各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 225,143千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,524,721千円は、セグメント間取引消去額 9,646千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,534,368千円であります。
- (3) 減価償却費の調整額22,361千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額9,538千円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失()は、営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント							その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務 諸表計上 額(注) 3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴施設 事業	不動産 賃貸事業	アウトドア 用品事業	計				
売上高											
顧客との契約か ら生じる収益	6,064,913	848,488	158,004	307,962	-	436,191	7,815,560	51,448	7,867,008	-	7,867,008
その他の収益	-	-	-	-	148,717	-	148,717	-	148,717	-	148,717
外部顧客への 売上高	6,064,913	848,488	158,004	307,962	148,717	436,191	7,964,278	51,448	8,015,726	-	8,015,726
セグメント間の 内部売上高又は 振高	64,967	-	227,158	-	28,800	-	320,925	163,618	484,543	484,543	-
計	6,129,880	848,488	385,162	307,962	177,517	436,191	8,285,203	215,066	8,500,270	484,543	8,015,726
セグメント利益又は 損失（ ）	547,860	32,364	25,816	57,410	53,433	15,802	701,083	3,260	704,344	265,096	439,247
セグメント資産	1,158,010	130,758	134,924	93,719	669,345	230,195	2,416,954	147,654	2,564,608	1,698,538	4,263,147
その他の項目											
減価償却費	7,778	3,160	13,930	9,977	26,350	2,799	63,996	309	64,306	20,710	85,016
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	8,308	5,370	9,438	6,050	10,700	7,823	47,691	767	48,458	7,470	55,928

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下の通りであります。

- (1) セグメント利益又は損失（ ）の調整額 265,096千円は、セグメント間取引消去額2,123千円及び各報告セグメントに配分していない一般管理費等の全社費用 267,220千円であります。
- (2) セグメント資産の調整額1,698,538千円は、セグメント間取引消去額 9,975千円及び各報告セグメントに配分していない全社資産1,708,514千円であります。
- (3) 減価償却費の調整額20,710千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額7,470千円は、各セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

3. セグメント利益又は損失（ ）は、営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の開示をしているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	みやげ卸 売事業	みやげ小売 事業	みやげ製造 事業	温浴施設事業	不動産賃貸 事業	アウトドア 用品事業	計	その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
減損損失	-	-	-	-	-	9,796	9,796	-	9,796	-	9,796

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日至2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日至2024年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
1株当たり純資産額	2,160.16円	2,832.71円
1株当たり当期純利益	723.54円	660.62円

（注）1．前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）	当連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	460,265	423,262
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	460,265	423,262
期中平均株式数（千株）	636	640

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	356,397	327,116	0.58	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,312,505	976,912	0.58	2025年~2030年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,668,902	1,304,028	-	-

- (注) 1. 平均金利については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりです。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
長期借入金	263,487	260,196	181,244	157,644

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,034,772	4,396,268	6,453,019	8,015,726
税金等調整前四半期(当期)純利益(千円)	131,411	346,313	454,168	427,819
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(千円)	109,575	284,261	369,560	423,262
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	172.26	445.01	577.38	660.62

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	172.26	272.34	132.73	83.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	672,086	724,408
受取手形	32,712	5 39,887
売掛金	2 709,071	2 817,303
商品	277,949	281,927
製品	13,352	16,255
原材料	40,985	43,024
貯蔵品	114	89
前渡金	0	22
前払費用	10,164	14,964
関係会社短期貸付金	257,822	206,365
その他	2 37,191	2 37,008
貸倒引当金	148,426	148,497
流動資産合計	1,903,025	2,032,759
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 573,626	1 543,972
構築物	1 22,625	1 18,065
機械及び装置	39,372	38,740
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	38,024	26,466
土地	1, 3 902,820	1, 3 902,820
有形固定資産合計	1,576,470	1,530,063
無形固定資産		
借地権	94,377	94,377
ソフトウェア	12,188	10,975
ソフトウェア仮勘定	-	58,966
その他	4,075	4,075
無形固定資産合計	110,640	168,394
投資その他の資産		
投資有価証券	29,909	44,377
関係会社株式	163,782	154,782
出資金	30	30
破産更生債権等	3,000	1,500
敷金及び保証金	92,674	88,144
保険積立金	23,055	24,663
繰延税金資産	239,119	298,466
その他	24,375	24,590
貸倒引当金	8,897	7,397
投資その他の資産合計	567,050	629,159
固定資産合計	2,254,161	2,327,618
資産合計	4,157,186	4,360,377

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	405,056	394,024
関係会社短期借入金	25,714	48,535
1年内返済予定の長期借入金	1,433,643	1,432,116
未払法人税等	73,862	43,560
未払金	248,668	2113,031
未払費用	248,748	256,808
未払消費税等	49,100	25,067
前受金	20,742	21,241
預り金	4,686	14,209
賞与引当金	44,437	49,064
契約負債	13,632	13,308
その他	246,071	247,399
流動負債合計	1,113,362	1,153,366
固定負債		
長期借入金	1,41,294,833	1,967,717
関係会社長期借入金	31,067	78,573
長期預り保証金	214,820	205,076
資産除去債務	94,807	96,162
その他	13,650	13,650
固定負債合計	1,649,178	1,361,179
負債合計	2,762,541	2,514,545

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	1,251	1,251
その他資本剰余金	700,459	700,630
資本剰余金合計	701,711	701,882
利益剰余金		
利益準備金	107,182	107,182
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	239,388	188,833
利益剰余金合計	132,206	296,015
自己株式	179,140	166,409
株主資本合計	1,390,363	1,831,488
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,281	14,343
評価・換算差額等合計	4,281	14,343
純資産合計	1,394,645	1,845,831
負債純資産合計	4,157,186	4,360,377

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1 6,757,451	1 7,395,500
売上原価	1 5,276,717	1 5,799,579
売上総利益	1,480,734	1,595,920
販売費及び一般管理費	1, 2 1,139,895	1, 2 1,157,882
営業利益	340,839	438,038
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1 2,380	1 3,101
受取事務手数料	1 5,677	1 3,306
受取手数料	6,019	5,154
その他	1 2,666	1 3,309
営業外収益合計	16,743	14,871
営業外費用		
支払利息	1 11,035	1 9,147
その他	1,831	821
営業外費用合計	12,866	9,969
経常利益	344,716	442,940
特別利益		
助成金収入	27,639	218
その他	79	293
特別利益合計	27,718	512
特別損失		
固定資産除却損	3 368	3 85
減損損失	-	9,796
関係会社貸倒引当金繰入額	747	172
関係会社清算損	-	1,041
会員権評価損	-	2,000
特別損失合計	1,116	13,096
税引前当期純利益	371,318	430,356
法人税、住民税及び事業税	62,679	65,887
法人税等調整額	150,641	63,753
法人税等合計	87,961	2,134
当期純利益	459,280	428,222

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
. 商品売上原価	1				
1. 商品期首棚卸高		281,531		277,949	
2. 当期商品仕入高		4,690,644		5,199,174	
合計		4,972,175		5,477,123	
3. 他勘定振替高		184		289	
4. 商品期末棚卸高		277,949		281,927	
商品売上原価		4,694,041	89.0	5,194,905	89.6
. 製品売上原価					
1. 製品期首棚卸高		13,425		13,352	
2. 当期製品製造原価		295,776		317,544	
合計	309,202		330,897		
3. 製品期末棚卸高	13,352		16,255		
製品売上原価	295,850	5.6	314,641	5.4	
. 温浴施設運営収入原価		215,999	4.1	217,799	3.8
. その他の売上原価		70,825	1.3	72,232	1.2
売上原価合計		5,276,717	100.0	5,799,579	100.0

(注)

前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費への振替高 184千円	1 他勘定振替高の内訳は次の通りであります。 販売費及び一般管理費への振替高 289千円
(原価計算の方法) 当社の原価計算の方法は、単純総合原価計算によ っております。	(原価計算の方法) 当社の原価計算の方法は、単純総合原価計算によ っております。

【温浴施設運営収入原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 食材費		30,302	14.0	36,868	16.9
2. 給与賞与		19,288	8.9	736	0.3
3. 退職給付費用		465	0.2	-	0
4. 福利厚生費		2,981	1.4	772	0.4
5. 賃借費		4,547	2.1	5,265	2.4
6. 消耗品費		15,012	7.0	15,723	7.2
7. 水道光熱費		73,590	34.1	59,196	27.2
8. 減価償却費		9,164	4.2	9,977	4.6
9. 業務委託費		53,779	24.9	83,562	38.4
10. 修繕費		6,019	2.8	4,830	2.2
11. その他		848	0.4	866	0.4
温浴施設運営収入原価		215,999	100.0	217,799	100.0

【その他の売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
1. 賃借費		36,640	51.7	37,166	51.5
2. 租税公課		7,974	11.3	8,105	11.2
3. 減価償却費		24,725	34.9	25,380	35.1
4. その他		1,485	2.1	1,580	2.2
その他の売上原価		70,825	100.0	72,232	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計		
当期首残高	1,000,000	1,251	700,459	701,711	107,182	698,668	591,486	179,114	931,109
当期変動額									
当期純利益						459,280	459,280		459,280
自己株式の取得								26	26
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	459,280	459,280	26	459,253
当期末残高	1,000,000	1,251	700,459	701,711	107,182	239,388	132,206	179,140	1,390,363

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	582	582	931,692
当期変動額			
当期純利益			459,280
自己株式の取得			26
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	3,698	3,698	3,698
当期変動額合計	3,698	3,698	462,952
当期末残高	4,281	4,281	1,394,645

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,000,000	1,251	700,459	701,711	107,182	239,388	132,206	179,140	1,390,363
当期変動額									
当期純利益						428,222	428,222		428,222
自己株式の取得								168	168
自己株式の処分			171	171				12,899	13,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	171	171	-	428,222	428,222	12,731	441,124
当期末残高	1,000,000	1,251	700,630	701,882	107,182	188,833	296,015	166,409	1,831,488

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	4,281	4,281	1,394,645
当期変動額			
当期純利益			428,222
自己株式の取得			168
自己株式の処分			13,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10,062	10,062	10,062
当期変動額合計	10,062	10,062	451,186
当期末残高	14,343	14,343	1,845,831

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品.....みやげ小売事業 売価還元法による低価法

上記以外の事業 移動平均法による原価法

製品.....総平均法による原価法

原材料...先入先出法による原価法

貯蔵品...最終仕入原価法による原価法

貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 商品、製品及びサービスに係る収益認識

当社は、商品、製品の販売及びサービスについては、顧客に商品、製品それぞれを引き渡した時点及びサービスを提供した時点で収益を認識しております。なお、商品販売及びサービスの提供のうち当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(2) 自社ポイント制度に係る収益認識

当社は、アウトドア各店においてカード会員に付与したポイントを履行義務として認識し、将来の失効見込み等を考慮して算出された独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行い、ポイントが使用された時点で収益を認識しております。

(3) 回数券に係る収益認識

当社は、温浴施設において発行した回数券を履行義務として識別し、回数券が使用された時点で収益を認識しております。

(4) 返品権に係る取り扱い

当社は、取引先との商慣習により生じる返品について翌期以降に発生する見込み額を一定期間の返品実績率を乗じて返金負債に計上しております。返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利については返品資産を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	1,576,470千円	1,530,063千円
無形固定資産	110,640千円	168,394千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては慎重に検討しておりますが、その見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

2. 繰延税金資産

(1) 財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	239,119千円	298,466千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来課税所得を減算できる可能性が高いものについて繰延税金資産を認識しております。繰延税金資産の回収可能性の判断においては、財務諸表作成時点で利用可能な情報に基づいた最善の見積りを行い、将来獲得し得る課税所得の時期及びその金額を見積り算定しております。そのため、課税所得が生じる時期及び金額は、将来の事象の過程又は予測に変化が生じ、将来の課税所得の悪化が見込まれることになった場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

当社においては、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行うにあたり、以下に記載の仮定を用いて算定し判断しております。

算定に用いた仮定

前事業年度

2024年3月期におけるみやげ卸売事業、みやげ小売事業及びみやげ製造事業の売上予想については、関係省庁、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の発症前である2019年の約90%を基準とし、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因、またコロナ禍における観光みやげ品の消費動向等を踏まえ算定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響度合い及び回復状況が変化することにより、仮定の不確実性が著しく想定を超えて変化した場合に翌事業年度以降の見積りに重要な影響が生じる可能性があります。

当事業年度

2025年3月期以降の予想については、旅行・観光業者が公表をしている今後の予測値を踏まえ、2024年3月期を基準とし、売上高、売上総利益、販売管理費等については直近の実績値、そして各事業所・店舗における特殊要因を踏まえ算定しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	535,769千円	506,564千円
土地	782,781	782,781
計	1,318,550	1,289,345

担保に係る債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金短期借入金	332,643千円	327,116千円
長期借入金	1,294,833	967,717
計	1,627,476	1,294,833

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	482,353千円	544,608千円
短期金銭債務	23,232	25,916

3 過年度に取得した資産のうち、国庫補助金による圧縮記帳額は42,223千円であり、貸借対照表計上額は
この圧縮記帳額を控除しております。

なお、その内訳は土地42,223千円であります。

4 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前事業年度40,024千円、当事業
年度20,032千円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出さ
れる一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

5 期末日満期手形

期末日手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度末
日が金融機関休日であるため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 千円	2,705千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,858,657千円	3,476,877千円
その他の営業取引高	433,946	442,142
営業取引以外の取引による取引高	7,497	5,671

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度87%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度13%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
販売手数料	191,001千円	184,322千円
貸倒引当金繰入額	1,158	192
給与賞与	304,178	306,473
賞与引当金繰入額	41,235	45,151
減価償却費	40,204	32,389

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物及び構築物	0千円	85千円
機械及び装置	295	-
その他	72	0
計	368	85

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 163,782千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度(2024年3月31日現在)

1. 子会社株式

子会社株式(貸借対照表計上額 154,782千円)については、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	287,693千円	223,460千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,030	2,632
賞与引当金否認	15,738	17,392
返金負債否認	2,424	2,260
契約負債否認	4,151	4,052
未払事業税及び未払事業所税否認	8,438	7,028
役員退職慰労引当金否認	4,202	4,156
減価償却限度超過額	87,893	82,232
長期前払費用償却限度超過額	60	30
一括償却資産損金算入限度超過額	516	427
減損損失否認	118,654	118,632
資産除去債務否認	33,693	34,203
その他	59,131	62,849
繰延税金資産小計	625,629	559,359
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	126,138	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	252,492	249,051
評価性引当額小計	378,630	249,051
繰延税金資産合計	246,999	310,308
繰延税金負債		
返品資産否認	987	910
資産除去債務建物否認	5,017	4,650
その他有価証券評価差額金	1,874	6,279
繰延税金負債合計	7,879	11,841
繰延税金資産の純額	239,119	298,466

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.3
住民税均等割	1.6	1.4
評価性引当額の増減	55.9	30.1
その他	0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.7	0.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	2,774,482	26,623	10,437 (3,510)	52,713	2,790,668	2,246,696
	構築物	266,897	-	4,375 (1,225)	3,303	262,521	244,456
	機械及び装置	287,878	8,091	-	8,724	295,970	257,230
	車両運搬具	1,450	-	-	-	1,450	1,449
	工具、器具及び備品	154,178	3,628	8,683 (5,060)	10,127	149,124	122,657
	土地	902,820	-	-	-	902,820	-
	計	4,387,708	38,343	23,497 (9,796)	74,868	4,402,555	2,872,491
無形固定資産	借地権	94,377	-	-	-	94,377	-
	ソフトウェア	63,809	5,684	3,136	6,896	66,356	55,381
	ソフトウェア仮勘定	-	58,966	-	-	58,966	-
	その他	4,075	-	-	-	4,075	-
	計	162,261	64,650	3,136	6,896	223,776	55,381

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは次のとおりです。

建物	増加額(千円)	不動産賃貸施設改修	10,700
ソフトウェア仮勘定	増加額(千円)	全社基幹システム改修	58,966

2. 当期首残高及び当期末残高は取得価額により記載しております。

3. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	157,323	71	1,500	155,894
賞与引当金	44,437	193,503	188,875	49,064

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	6月中						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り・売渡し							
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額						
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。						
株主に対する特典	<p>基準日現在、100株以上所有の株主名簿記載株主の皆様は、所有株式数に応じて当社温泉施設「まめじま湯ったり苑」(長野県長野市)無料入浴券又は当社オリジナル商品(菓子等)詰合せを進呈いたします。 無料入浴券は、長野県長野市「まめじま湯ったり苑」にてご利用いただけます。</p> <table> <tr> <td>100株以上 500株未満所有の株主</td> <td>無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ</td> </tr> <tr> <td>500株以上5,000株未満所有の株主</td> <td>無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ</td> </tr> <tr> <td>5,000株以上所有の株主</td> <td>無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ</td> </tr> </table>	100株以上 500株未満所有の株主	無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ	500株以上5,000株未満所有の株主	無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ	5,000株以上所有の株主	無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ
100株以上 500株未満所有の株主	無料入浴券 5枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 2,500円相当 詰合せ						
500株以上5,000株未満所有の株主	無料入浴券 10枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 5,000円相当 詰合せ						
5,000株以上所有の株主	無料入浴券 20枚 又は 当社オリジナル商品(菓子等) 10,000円相当 詰合せ						

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 会社法第194条第1項の規定による請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第77期）（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2023年6月30日関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第78期第1四半期）（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月14日関東財務局長に提出
（第78期第2四半期）（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月13日関東財務局長に提出
（第78期第3四半期）（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）2024年2月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2023年6月30日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月27日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人

東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大河原 恵史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 槇田 憲一郎

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、繰延税金資産を295,147千円計上している。当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は309,507千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額666,514千円から評価性引当額357,007千円控除されている。</p> <p>会社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の事業計画を基礎として将来の収益力に基づく課税所得の見積りをもとに繰延税金資産の回収可能性を判断している。</p> <p>課税所得の見積りの基礎となる事業計画における重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、事業別の売上予測、売上総利益率の予測、販売費及び一般管理費の予測である。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、将来の事業計画における重要な仮定は不確実性を伴うものであり、かつ、経営者の判断を伴うものであることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 ・一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高について、その解消見込年度のスケジューリングについて検討した。 ・将来課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる事業別の事業計画を入手し、当該事業計画が取締役会によって承認されていることを確かめた。 ・事業計画の前提となっている売上高の予測を含む重要な仮定及び算定基礎について検討するため、会社の事業に係る事業戦略や会社の施策等について経営者にインタビューを実施するとともに、国内旅行動向見通しなどの直近の利用可能な外部情報との整合性を確かめた。 ・経営者による事業計画策定プロセスの有効性を評価するため、過年度の事業別事業計画と実績とを比較した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社タカチホの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社タカチホが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は25百万円であり、非監査業務に基づく報酬はない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書及び内部統制監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月27日

株式会社タカチホ

取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大河原 恵史

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 槇田 憲一郎

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2023年4月1日から2024年3月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社タカチホの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は298,466千円の残高があり金額的に重要である。注記事項（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は310,308千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額559,359千円から評価性引当額249,051千円が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．X B R L データは監査の対象には含まれていません。